

平成28年第2回訓子府町議会定例会会議録

○議事日程(第1日目)

平成28年6月14日(火曜日)

午前9時30分開会

- 第1 会議録署名議員の指名(4名)
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 議案第47号 防災倉庫建設工事請負契約の締結について
- 第5 議案第41号 平成28年度訓子府町一般会計補正予算(第2号)について
- 第6 議案第43号 平成28年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第7 議案第42号 平成28年度訓子府町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第8 議案第44号 平成28年度訓子府町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第9 議案第45号 訓子府町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第46号 公園の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第48号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- 第12 議案第49号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第13 議案第50号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 第14 議案第51号 辺地に係る公共的施設の整備計画の策定について
- 第16 報告第4号 繰越明許費繰越計算書の提出について(平成27年度訓子府町一般会計予算)
- 第17 報告第5号 継続費繰越計算書の提出について(平成27年度訓子府町一般会計予算)
- 第18 報告第6号 事故繰越し繰越計算書の提出について(平成27年度訓子府町一般会計予算)
- 第19 報告第7号 平成27年度における訓子府町ふるさとおもいやり寄付金等の運用状況について
- 第20 報告第8号 教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について
- 第21 報告第9号 出納検査結果報告について
- 第22 ー 議員の派遣について
- 第15 一般質問

○出席議員（10名）

1番	上原豊茂君	2番	須河徹君
3番	河端芳恵君	4番	山田日出夫君
5番	工藤弘喜君	6番	余湖龍三君
7番	川村進君	8番	西森信夫君
9番	堤三樹磨君	10番	西山由美子君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町長	菊池一春君
副町長	佐藤明美君
総務課長	森谷清和君
企画財政課長	伊田彰君
町民課長	原口周司君
福祉保健課長	谷方幸子君
農林商工課長	遠藤琢磨君
建設課長	山内啓伸君
上下水道課長	山本正徳君
会計管理者	八湊光邦君
教育長	林秀貴君
管理課長	森谷勇君
子ども未来課長	渡辺克人君
社会教育課長	高橋治君
図書館長	三好寿一郎君
農業委員会事務局長	中山信也君
教育委員長	飯田洋司君
農業委員会会長	清井敏行君
監査委員	山田稔君
選挙管理委員長	仁木範幸君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	夏井宏樹君
議会事務局係長	本庄朋美君

◎開会の宣告

○議長（上原豊茂君） 皆さま、おはようございます。

それでは、定刻になりました。

ただいまから、平成28年第2回訓子府町議会定例会を開会いたします。

本日の出欠報告をいたします。本日は、全議員の出席であります。

◎開議の宣告

○議長（上原豊茂君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布してあるとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（上原豊茂君） 日程に入るに先立ち、事務局長より諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（夏井宏樹君） それでは、ご報告申し上げます。

本定例会の説明員ならびに閉会中の動向につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりであります。

なお、本定例会に町長から提出されております案件につきましては、議案が11件、報告が4件であります。また議長からの報告が2件、さらに議員の派遣についての議決が1件でございます。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） 以上をもって諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上原豊茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、西森信夫君、9番、堤三樹磨君、10番、西山由美子君、2番、須河徹君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（上原豊茂君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月16日までの3日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、会期は3日間と決定いたしました。

◎行政報告

○議長（上原豊茂君） 日程第3、菊池町長から行政報告がありますので、この際、発言を許します。

町長。

○町長（菊池一春君） おはようございます。ただいま、議長のお許しをいただきましたので本定例町議会招集のご挨拶を申し上げます。

本日、第2回定例町議会を招集申し上げましたところ、全員のご出席をいただき厚くお礼を申し上げるものでございます。

はじめに、熊本県熊本地方では、本年4月14日に震度7、地震の規模マグニチュード6.5、4月16日には同じく震度7であります。地震の規模は14日を上回るマグニチュード7.3が発生しました。この地震は多くの人々や建物、ライフラインなどに甚大な被害をもたらし、いまだに余震が続き、土砂災害などの二次災害の危険もあり、安心して眠れない方々も多数いるとお聞きしております。ここに、お亡くなりになられた皆さまにご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまにお見舞い申し上げる次第であります。今回の前震、本震とも内陸の浅い断層で起きたもので、今回のような強い揺れは、日本中どこでも起こり得ると認識し、普段からの備えの大切さを痛感いたしました。また、さまざまな形で全国から支援が行われておりますが、このあと提案させていただきますが、町としても義援金を送りたいと考えているところでございます。

次に、今月19日、日曜日には、開基120年記念事業として24年ぶりに「町民運動会」が開催されます。延べ600人近い選手、さらに応援される多くの町民の皆さまの参加をいただきながら、大いに盛り上がることを期待しておりますのでよろしくお祈りを申し上げます。

また21日、火曜日には、世界に誇るエンターテイナー、いっこく堂のスーパーライブが開催されます。子どもからお年寄りまで多くの皆さまに楽しんでいただきたいと思いますところでございます。

それでは、本定例町議会開会にあたりまして提案しております概要を申し述べ、ご理解を賜りたいと存じます。

はじめに、補正予算についてであります。今回の補正予算には、新年度に入って以降の情勢変化などによって、政策的対応が急がれるものなども含んでおりますので、ご理解のほどよろしくお祈りしたいと思います。

まず、一般会計でございます。

総務費では、熊本地震義援金200万円、教育費指定寄付金があったことに伴う社会資本整備基金積立金100万円、町内会連絡協議会が事業主体となって長寿会館建て替えが行われることから、現在の建物取り壊し経費240万円と建設補助金2,700万円など、総務費全体で3,440万8千円の追加。

民生費では、事業主体のNPO法人シトレインに対する障がい者グループホーム等施設整備補助金8,400万円の新規計上。

農林水産業費では、浄化槽設置申し込み戸数の増に伴い、下水道事業特別会計繰出金98万8千円、町内の協同組合グッドアイで間伐材からエノキタケ生産用のオガコを生産しており、供給運搬用トラック導入が北海道林業・木材産業構造改革事業に採択され、北海道からの補助金を間接事業主体である町を通じて交付されることから、補助金額868万5千円の計上など、農林水産業費全体で979万7千円の追加。

商工費では、出店希望者の追加に伴い、訓子府町店舗出店等支援事業補助金300万円の追加。

土木費では、車庫事務所用石油ストーブ更新費 8 万 4 千円と街路灯 LED 化に伴う賃借料など全体で 8 9 万 3 千円の追加。

教育費では、訓子府小学校の遊具修繕料 7 9 万 6 千円とスクールバンド用リコーダー購入費 5 0 万円、認定こども園多子世帯保育料応援制度改正による補助金 4 1 4 万 4 千円、教育費全体で 5 4 4 万円の追加。

以上、一般会計総額では、1 億 3, 7 5 3 万 8 千円の追加補正を提案させていただいております。

次に、特別会計と事業会計についてでございます。

介護保険特別会計については、過年度分の国、北海道等の介護給付費負担金を財源とする介護給付費準備基金積立金 3 9 9 万 8 千円、平成 2 7 年度支払基金交付金の実績確定に伴う返還金 1 0 1 万円、会計全体で 5 0 0 万 8 千円の追加補正。

下水道事業特別会計については、障がい者グループホーム施設整備に伴う公共汚水柵新設に係る予算不足額 4 0 万円の追加、浄化槽設置申し込み 1 戸の追加に伴い、個別排水処理浄化槽設置工事請負費 4 1 0 万円と実施測量設計委託料 8 万 8 千円の追加、会計全体で 4 5 8 万 8 千円の追加補正。

水道事業会計については、障がい者グループホーム施設整備に関連して、配水管新設工事費 1 6 0 万円と配水本管連絡工事費 2 6 0 万円の追加、会計全体で 4 2 0 万円の追加補正を提案させていただいております。

次に、条例改正でございます。

1 本目は、訓子府町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正でございますが、本町では現在、中学生までを助成対象としておりますが、北見市および置戸町においても対象年齢を中学生まで引き上げることとなり、1 市 2 町で制度名を統一することに伴う改正。

2 本目は、訓子府町農村公園の管理面積拡大に伴い、公園の設置及び管理条例の一部改正。

以上、2 本の条例の一部改正について提案させていただいております。

次に、契約の同意でございますが、当初予算に計上の防災倉庫建設工事の予定価格が 5 千万円以上となりますので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、規約の変更でございますが、北空知学校給食組合が平成 2 7 年 1 1 月末をもって解散いたしましたので、これに伴い、北海道市町村総合事務組合、北海道市町村職員退職手当組合、北海道町村議会議員公務災害補償等組合の三つの組合規約について変更するため議会に議決を求めるものでございます。

次に、公共的施設の整備に伴い、訓子府町福野・弥生・駒里辺地総合整備計画の策定について、議会の議決を求めるものでございます。

次に、報告でございます。

平成 2 7 年度訓子府町一般会計に関わって、1 件目が七つの事業に係る繰越明許費繰越計算書、2 件目が訓子府町こども園建設事業に関わっての継続費繰越計算書、3 件目が町有林整備事業（補助分）について事故繰越し繰越計算書を報告するものでございます。4 件目として、条例に基づき平成 2 7 年度における訓子府町ふるさとおもいやり寄付金等の運用状況について報告するものでございます。

以上、議案 1 1 件、報告 4 件を提案させていただいておりますが、詳細につきましては、

副町長ならびに各担当課長等から説明をさせていただきますので、ご審議を賜りますよう
よろしくお願い申し上げます、第2回定例町議会召集のご挨拶とさせていただきます。

続きまして、お手元に配布させていただきました行政報告を申し上げます。

教育費指定寄付金についてでございます。

去る5月10日、東町にお住いの但野由美子様から「教育施設の整備に役立ててください
い」と100万円のご寄付がございました。

これは昨年12月にご逝去された母である但野政子様のご遺志を受け継ぎ、但野政子様
が長年にわたり町にお世話になったことに対し、お礼としての寄付でございます。

但野様のご厚志に心から感謝を申し上げ、寄付につきましては、社会資本整備基金に積
み立て、教育施設の整備に活用させていただくため、今定例町議会で補正予算を提案させ
ていただくことを申し上げます、教育費指定寄付金の行政報告とさせていただきます。

○議長（上原豊茂君） ただいまの行政報告につきましては、寄付に関わる案件のため質
疑を省略することといたします。

以上をもって、行政報告を終了いたします。

議場の皆さん、議員、説明員に申し上げます。事前に皆さまにお知らせしてありますと
おり、議場においてもクール・ビズの実施ということで9月30日までの間、ノーネクタイ、
また上着の着用は自由ということで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いい
たします。上着は自由にお脱ぎいただきたいと思います。

◎議案第47号

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第4、議案第47号 防災倉庫建設工事請負契約の締
結についてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（山内啓伸君） 議案第47号の提案説明を申し上げます。議案書27ページ
をお開きください。

議案第47号 防災倉庫建設工事請負契約の締結について。

次により工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又
は処分に関する条例（昭和39年条例第31号）第2条の規定により議会の議決を求める
ものであります。

記といたしまして、工事名は防災倉庫建設工事であります。

契約の相手方につきましては、3社による指名競争入札の結果、久島工業株式会社 代
表取締役 久島正之氏で、契約金額は5,972万4千円でございます。なお予定価格に
つきましては、6,143万400円でございます。

工事の概要は、鉄骨造2階建、床面積362.5㎡となっており、防災倉庫を建設しよ
うとするものであります。

なお工期につきましては、平成28年10月21日までとしております。

以上、議案第47号の提案説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜ります
ようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 以上で議案第47号の提案理由の説明が終わりました。

この案件については、予算については決定いただいているものですから、工事の請負内容等について、皆さんの方からご質疑を受けたいと思います。1人3回まで質疑が行えます。

ご質疑ございませんか。

川村進君。

○7番（川村 進君） 7番、川村です。この工事と付帯して運搬具、リフトが入っていたのではないかと。そういう当初の説明があったはずなのに、これにリフトが入ってこないということはどうしてなのか。これは確か運搬具としてリフトが入っていたはずだよね。どうなっているのこれ。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 今回は防災倉庫の建設工事ということで、リフトにつきましては別途購入するというので考えております。別途300万円の予算を持っておりますので、それについては備品として別に購入するというようにしております。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○7番（川村 進君） 別途ということは、また予算を付け直してリフトを買うということかい。ただこのときにね、説明の中では一体として上がってきて説明があったはずだが、それはおかしいでしょ。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） リフトにつきましてはですね、予算の説明資料の中でも建設工事とは別に二段書きになって予算計上をさせてもらいまして、リフトにつきましては備品になりますので、18節での購入ということで、建設工事とはまた別に発注するということになります。

○議長（上原豊茂君） 川村議員、先ほど前段に申し上げましたように、予算の関係については、もう一度自ら予算書の中を確認していただくということで、今、総務課長からの説明のとおりでありますので、ご了解いただきたいと思います。

ほかに、ご質疑ございませんか。

堤三樹磨君。

○9番（堤 三樹磨君） 9番、堤です。川村議員と同じようになるかもしれませんが、先段の工事請負費の中で町有施設解体工事109万円が計上されていた分、これはもう整理されているというか、終了した時点で今回の契約になってきているという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（山内啓伸君） おそらく、その関係につきましては、防災倉庫を建てるところの住宅の解体ということで、これについては既に工事を完了しているということでございます。

○議長（上原豊茂君） ほかに、ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) それでは、討論がないようですので、討論を終了いたします。
これより議案第47号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号、議案第43号

○議長(上原豊茂君) この際、日程第5、議案第41号、日程第6、議案第43号は関連する議案なので一括議題といたします。

各案に対する提出者からの提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(佐藤明美君) 議案第41号の説明になりますので、議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第41号 平成28年度訓子府町一般会計補正予算(第2号)について提案説明をさせていただきます。

平成28年度訓子府町一般会計補正予算につきましては、次により定めるものとしまして、第1条では歳入歳出それぞれ1億3,753万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ49億2,426万2千円としているものでございます。

第2項では歳入歳出予算の款項の区分および金額につきましては、次の2ページになりますけれども、第1表 歳入歳出予算補正によることを規定しているもので、これにつきましてはご覧いただくことといたしまして、その内容等につきましては、後ほど4ページ以降の事項別明細書の中で説明させていただきたいというふうに思っております。

次に、その下の第2条の債務負担行為の補正とその下の第3条、地方債の補正の内容は3ページになりますのでお開き願いたいと思っております。

まず、この上の表の第2表 債務負担行為補正の事項では、昨年度から調査を進めてまいりました訓子府町街路灯等LED化事業で、期間が平成28年度から平成38年度まで、そして、その限度額は6,875万1千円となっております。その詳細につきましては、これも後で事項別明細書の中で説明していきたいと思っております。

次に、下の表になります。下の表の第3表 地方債補正では、障がい者グループホーム建設事業債で、これは過疎債を予定しております。その限度額は8,400万円、起債の方法につきましては証書借り入れ、利率は5%以内、償還方法はご覧のとおりとなっております。これについても詳細はこの後の事項別明細書の中で説明していきたいと思えます。

なお、投資的経費の事業内容などの内訳につきましては、別に配布している資料を後ほどご覧になっていただければと思っております。

それでは次に、事項別明細書になります。まず6ページの歳出の方から先に説明していきたいと思えます。

第2款、総務費、1項、1目の一般管理費の一番右側の事業区分、総務一般管理事業で

は、熊本地震義援金として200万円を計上、これは熊本県町村会を通して寄付をするというものでございます。

次に、その下の事業区分、各種基金積立金の社会資本整備基金積立金の100万円では、前段の行政報告にもありましたように指定寄付があった分をここの基金に積み立てるというものでございます。

次に、3目の財産管理費、事業区分、町有施設維持管理事業の長寿会館解体工事請負費として240万円の計上、これにつきましては、この後出てまいります長寿会館の建て替えに伴う現有施設の取り壊しというものでございます。

次に、6目の住民活動費の事業区分、広報広聴事業の需用費の印刷製本費20万8千円では、昨年4千部作成した町のパンフレットの冊子が、ふるさと納税や各種イベント、また観光案内所などで使用し残部が残り少なくなったことから、さらに4千部増刷するものでございます。パンフレットってこういうものです。これを去年4千部刷ったんですけれど足りなくなったものですから、さらに4千部を増刷したいというものです。

その下の事業区分、住民活動促進事業の使用料及び賃借料のLED街路灯借上料69万6千円では、前段の債務負担行為のところでも説明しましたがけれども、二酸化炭素排出抑制事業として昨年、間接の補助をいただきながら現況調査をしたところでございます。その結果に基づき主に市街地区の街路灯714基857灯の整備が年内に全て行われることとなってございます。それに要する事業費など全体で6,872万円を平成29年1月から平成38年9月までのリース契約を行い支払うもので、主体につきましては、IBJL東芝リース(株)共同企業体とするものでございます。平成28年度の支払額は、12月までに完成しますので、1月から3月までの3か月分、今年は3か月分で171万9千円となります。また、この内訳につきましては、今年の方は町内会で69万6千円、それと交通防災で21万4千円、公営住宅で32万9千円、公園で18万2千円、道路で29万8千円、これはそれぞれ所管が違うことから、それぞれの科目で今回計上しているものでございます。

次に、その下の負担金、補助及び交付金の長寿会館建替え事業補助金2,700万円では、高齢者の社会活動の促進と地域住民の交流活動の拠点とするため、昭和43年建設の現長寿会館の老朽化に伴い建て替えることとしたもので、本年自治総合センターのコミュニティ助成事業1,500万円の対象となったことから、それを財源としまして不足する分を合わせて町内会連協に補助するものでございます。建設場所は、現在地での建て替えで木造平屋建てで約40坪でございます。事業主体および所有、また今後の管理運営につきましても全町内会の同意をもって町内会連協が行うこととなってございます。

次のページの一番上になります。防犯等住民安全対策事業の日本赤十字社訓子府町分区負担金89万円では、これは各学校やスポーツセンターなどの公共施設に平成19年に設置しておりますAED、自動体外式除細動器、8台を更新するため日本赤十字社で共同購入するための負担金というものでございます。

次に、真ん中の表の3款、1項、1目の社会福祉総務費の事業区分、障がい者施設整備助成事業の障がい者グループホーム等施設整備補助金では、特定非営利活動法人シトレインが建設する障がい者グループホーム建設費に対します補助で、施設規模等は場所は若葉町になります。面積がグループホーム20名入居の2棟697.41㎡、それに短期入所

やデイサービス、相談支援事業などを行う生活介護棟1棟で378.27㎡という内容になってございます。施設は平成29年5月のオープンという予定になってございます。

なお、町の補助につきましては、国の基準を参考としまして、グループホーム1棟分で2,160万円、生活介護棟で4,480万円、短期入所整備加算として967万円、相談支援整備加算として802万円、合計8,409万円のところ10万円端数整理で8,400万円とするものでございます。

また、このグループホーム建設に伴いまして下水道の公共汚水桝の設置および上水道の供給義務が生じてまいりますので、その事業内容につきましては、下水道事業特別会計および水道事業会計の方で詳細を説明させていただきたいと思っております。

次に一番下の表の6款、農林水産業費、1項、5目、農業基盤整備事業費の事業区分、下水道事業特別会計繰出金98万8千円では、これは公共汚水桝新設および個別排水処理浄化槽設置の測量設計費と工事請負費の不足に伴う繰出金の追加となります。この内容についても下水道事業特別会計の方で説明したいと思っております。

次に、8ページの上の表の6款、2項、2目、林業振興費の事業区分、林業振興一般事業の北海道林業・木材産業構造改革事業補助金868万5千円では、福野に協同組合グッドアイという協同組合がございますけど、オガコの生産販売やパークチップの販売を行っている会社でありますけれども、町内にあるということから、その会社が行う事業で北海道の林業・木材産業構造改革事業に採択されたということがございまして、町が間接補助の事業者になりますけれども、本町が補正対応するという事です。なお、補助対象としましては運搬用トラック2,345万2千円に対しまして道補助が868万5千円ということで北海道からきた補助金をそっくりうちの方で歳出で組んでいるというものでございます。

その下の投資及び出資金の新生紀森林組合出資金12万4千円につきましては、近年山を処分して組合を脱退する人が増え出資金が減少傾向にあること、また組合員も出資金を増高する人が減ってきているなどの理由から森林組合から出資金の増高の要望がありましたので、現在の出資額308万7千円の4%分、一口1千円ですので、124口分、12万4千円を増額するため計上しているものでございます。

次に、真ん中の表の7款、商工費、1項、2目、商工業振興費の事業区分、商工業振興対策一般事業の訓子府町店舗出店等支援事業補助金300万円では、本年度は当初予算の分は既に1件の決定をしているところでございますけれども、年内に新たな出店希望が見込まれることから1件分300万円を追加するというものでございます。

次に、一番下の表の8款、土木費になります。2項、1目の車両運行管理費の事業区分、車庫等施設維持管理事業の施設用備品8万4千円では、車庫事務所の石油ストーブが壊れたことから修理できないという状況になりましたので、1台を購入するというもので、計上しているものでございます。

次に、9ページになりますけれども、この三つの表ともにLED関連ですので、先ほど言いましたように説明は省略させていただきたいというふうに思います。

次に、10ページの上の表、10款、教育費、2項、1目、学校管理費の事業区分、学校維持管理事業79万6千円では、5月8日の強風の影響による倒木によりまして、訓子府小学校校庭の西側にありますターザンロープが破損したため、急遽、修繕の必要性が出

たことから計上するものです。

次に、その下の2目、教育振興費の事業区分、教育振興事業のスクールバンド用楽器50万円では、訓子府小学校スクールバンドのバスリコーダー6台を購入するものでございます。これについては、東京での子どもたちの全国大会での活躍を見て、さらなる活躍を願って、ふるさと納税を通して50万円の寄付があったもので、寄付収入については3月の整理予算で計上したいと考えております。

次に、真ん中の表の10款、4項、1目、こども園費の事業区分、こども園運営事業の多子世帯保育料応援補助金414万4千円では、国の「子ども・子育て支援法施行令等の一部を改正する政令」で、同一世帯での所得制限はあるものの年齢制限の撤廃が示されたということによりまして、本町でもこの補助金の見直しを行ったもので、現在第1子のカウントが小学生までといううちの制度でございますけれども、この支援策を町独自で行ってまいりましたけれども、中学校までと制度拡大をしようとするものでございます。また高校生以上の年齢区分等につきましては、国の制度に合わせるというものにしたものでございます。

次に、歳入になりますので、4ページに戻っていただきたいと思います。

まず、一番上の表の14款、2項、4目、農林水産業費道補助金の北海道林業・木材産業構造改革事業補助金868万5千円は、これは先ほど歳出で説明しました協同組合グッドアイに対する間接補助の分の補助金の財源となるものでございます。

次に、真ん中の表の15款、1項、2目、利子及び配当金の12万4千円につきましては、新生紀森林組合の平成27年度決算による剰余金の出資配当ということになります。

なお、この歳出のところでも同じ額でしたけれども出資の増額の説明をしましたけれども、これは森林組合法によりまして、出資は出資、配当は配当と剰余金での総会の議決があったとしても相殺はできないことに法律上なっておりますので、別々の計上で、たまたま金額が同じだということでご理解いただきたいというふうに思います。

次に、一番下の表の16款、1項、4目の教育費寄付金100万円につきましては、これは先ほど最初に行政報告させていただきました寄付金となります。

次のページの一番上になります。

17款、1項、基金繰入金の1目の財政調整基金繰入金については、今回の補正の財源調整となるものでございます。

また2目の社会資本整備基金繰入金1、200万円につきましては、これは歳出のところでも若干説明しましたけれども、長寿会館建替え事業補助金に対してコミュニティ助成金の不足する分を繰り入れするという分でございます。

次に、真ん中の表の19款、5項、5目の雑入のコミュニティ助成事業助成金1、500万円につきましては、これは先ほどから説明しております長寿会館建て替えに係る自治総合センターからの助成金となります。

その下の街路灯等LED化事業負担金69万6千円につきましては、先ほど年明けの1月から3月、28年度分のリース料の部分を説明しましたけれども、これは町内会の負担すべきものの部分で収入としていただいて、うちが払うというかたちになるものです。

次に、一番下の20款、1項、8目の民生債につきましては、これも歳出のところでご説明しましたように補助金の全額を起債借り入れするというものにしたものでございます。

続きまして、11ページはLED化事業の本年度以降の支出予定額等に関する調書になりますので11ページをご覧くださいこととして説明は省略させていただきたいというふうに思います。

続いて、12ページ、これは地方債の年度末現在高に関する調書でございます、下から3行目の合計欄の右側でございますように補正後の平成28年度末の現在高見込額は48億2,430万円となっております。

なお、右から3列目にあります平成28年度中の起債見込額(C)の列の下から3行目になります。本年度起債借入予定額の5億9,080万円は、補正前の当初5億140万円と下の欄外の方でございますように、平成27年度から繰り越した情報セキュリティ対策事業債540万円と今回補正提案してございます障がい者のグループホームに係る分の8,400万円、これを足した8,940万円となるものでございます。

最後に別に配布しております資料1をご覧くださいと思います。この資料1では財政調整基金及び特定目的基金の保有状況(見込)となっておりますけれども、今回の補正後の一般会計の基金保有見込額は、一番右側の下から4段目にありますように39億6,071万9千円というふうになってございます。

以上、説明不足の点につきましては、質疑の中で補足させていただきますので、ご審議の上、決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(上原豊茂君) 次に、議案第43号 平成28年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についての提案理由の説明を求めます。議案書17ページです。

上下水道課長。

○上下水道課長(山本正徳君) 議案書17ページをお開きください。議案第43号 平成28年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、提案理由の説明をさせていただきます。

平成28年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算につきましては、次に定めるものとしたしまして、第1条第1項では、歳入歳出それぞれ458万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,138万8千円とするものです。第2項では、歳入歳出補正予算の款項の区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は18ページの第1表 歳入歳出予算補正によることを規定しておりますので、これについてはご覧いただくこととし、その内容につきましては、後ほど19ページ以降の事項別明細書によりご説明させていただきます。第2条では、地方債の変更について、18ページの第2表 地方債補正によることを規定しており、地方債の補正につきましては、個別排水処理施設整備事業の起債の借入限度額1,330万円を1,640万円に変更するものであり、補正後の起債の方法は補正前と同じく証書借入れで、利率も5%以内であります。

それでは、19ページからの歳入歳出補正予算の事項別明細書について説明をさせていただきますが、今回の主な補正の内容につきましては、障がい者グループホーム建設に伴う公共汚水桝の新設工事費によるものと個別排水処理浄化槽設置戸数が1戸増えたことによる補正であります。

はじめに歳入からご説明させていただきます。

まず、1款、1項、2目、個別排水処理施設整備事業分担金50万円の追加は、浄化槽

設置戸数の申し込み1戸の増加による受益者分担金を追加するものです。

4款、1項、1目、一般会計繰入金であります、今回の補正に伴いまして一般会計からの繰入金98万8千円を追加するものであります。

一番下の7款、1項、1目、個別排水処理施設整備事業債につきましては、浄化槽設置申し込み1戸分の事業費の財源といたしまして、下水道債で210万円、過疎債で100万円の合わせて310万円を追加するものです。

次に、20ページの歳出について説明させていただきます。

1款、2項、下水道管理費の1目、農業集落排水管理費の15節、工事請負費40万円の追加であります、これは障がい者グループホーム建設に伴いまして公共汚水柵を設置するもので、当初予算で新設分として見込みで計上していた予算額に不足を生じることから不足分の40万円を追加するものです。

2款、1項、2目、個別排水処理施設整備事業費418万8千円の追加につきましてはホクレン実証農場の職員住宅1棟2戸の建設に伴いまして新たに個別排水処理浄化槽の設置希望があったことから、13節の委託料の実施測量設計業務で8万8千円、15節、工事請負費の個別排水処理浄化槽設置工事で410万円を追加するものです。

次に、21ページの表は地方債の現在高の見込みに関する調書であり、今回の補正に伴いまして、平成28年度中起債見込額(C)欄、310万円追加の1,640万円となり、一番右側の欄、平成28年度末現在高見込額も同じく310万円増の6億1,219万1千円となります。また別紙資料3で今回の補正予算に係ります投資的事業の内容を記載しておりますので、後ほどご覧いただくことといたしまして、説明は省略させていただきます。

以上、平成28年度訓子府町下水道事業特別会計の補正予算の内容につきまして、その提案理由の説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(上原豊茂君) 以上で、議案第41号、議案第43号の各案に対する提案理由の説明が終わりました。

◎議案第42号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第48号、議案第49号、議案第50号、議案第51号

○議長(上原豊茂君) 次に、日程第7、議案第42号、日程第8、議案第44号、日程第9、議案第45号、日程第10、議案第46号、日程第11、議案第48号、日程第12、議案第49号、日程第13、議案第50号、日程第14、議案第51号を議題といたします。

各案に対する提案者からの提案理由の説明を求めます。

まず、議案第42号 平成28年度訓子府町介護保険特別会計補正予算(第1号)についての提案理由の説明を求めます。議案書13ページです。

福祉保健課長。

○福祉保健課長(谷方幸子君) それでは、議案書の13ページをお開き願います。

議案第42号 平成28年度訓子府町介護保険特別会計補正予算(第1号)について提案理由の説明をさせていただきます。

今回の補正は平成27年度の保険給付費等の確定に伴い、その関係経費を補正するものでございます。

まず、第1条にありますように500万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,500万8千円とするものであります。

この補正の款項の区分ごとの金額等につきましては、14ページの第1表 歳入歳出予算補正の表のとおりでございますのでご覧をいただくこととし、その内容につきましては15ページ以降の事項別明細書により説明させていただきます。

それでは、15ページの歳入から説明させていただきます。

第3款、国庫支出金、第1項、国庫負担金、第1目、介護給付費負担金につきましては、平成27年度の介護給付費および予防給付費に要する費用に係る介護給付費負担金の確定により国から追加交付されるものでございますが、過年度分介護給付費負担金としまして2万7千円を追加するものでございます。

また、第5款、道支出金、第1項、道負担金、第1目、介護給付費負担金につきましても、平成27年度の介護給付費及び予防給付費に要する費用に係る介護給付費負担金の確定により道から追加交付されるものですが、過年度分介護給付費負担金として397万1千円を追加するものでございます。

次に、第8款、繰越金、第1項、第1目、1節の支払基金交付金繰越金につきましては、この後、歳出でも説明いたしますが、平成27年度の精算によりまして支払基金に返還金が生じたので、前年度繰越金としまして101万円を追加するものでございます。

続きまして、16ページになりますが、歳出について説明いたします。

第4款、基金積立金、第1項、第1目、介護給付費準備基金積立金につきましては、歳入で説明しました国と道から平成27年度の実績確定により追加交付される分につきまして、一時的に介護給付費準備基金により立て替えをしておりましたが、今回精算交付されますことから、基金へ積み戻しするため、積立金として399万8千円を追加するものでございます。

この結果、資料1をご覧くださいと思いますが、この資料1の基金保有状況（見込）の表の下から2行目にあります介護給付費準備基金の平成27年度末保有見込額が2,964万6千円となる見込みでございます。

次に、16ページに戻りまして、第6款、諸支出金、第1項、償還金及び還付加算金、第2目の償還金につきましては、平成27年度分として交付を受けた支払基金からの交付金の精算によりまして、国庫支出金等返還金として101万円を追加するものでございます。

以上、平成28年度介護保険特別会計の補正予算の内容について、提案理由の説明をさせていただきます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 次に、議案第44号 平成28年度訓子府町水道事業会計補正予算（第1号）についての提案理由の説明を求めます。議案書22ページです。

上下水道課長。

○上下水道課長（山本正徳君） 議案書22ページをお開きください。

議案第44号 平成28年度訓子府町水道事業会計補正予算（第1号）についての提案理由の説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、若葉町に建設予定の障がい者グループホームの新築に伴い、水道施設を整備するもので、必要な工事費を追加補正するものです。

第1条で平成28年度訓子府町水道事業会計補正予算につきましては、次に定めるものとし、第2条で水道事業会計予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正するもので、4号の主な建設改良事業に、若葉町線配水管連絡・新設事業、総事業費420万円を追加するものです。

次に、第3条で予算第4条本文括弧書中の3,765万6千円を4,185万6千円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するもので、資本的支出の建設改良費を420万円追加し、資本的支出の総額を1億2,188万3千円とするものです。

次に、23ページ、水道事業会計予算実施計画（説明書）であります。これは一般会計の事項別明細書にあたるものであり、内容の説明をさせていただきます。

(1) 資本的収入及び支出であります。1款、1項、1目の施設整備費につきましては、障がい者グループホームの建設に伴い、直近の配水本管を50m新設延長するために、工事請負費160万円を追加するものです。2目の施設改良費につきましては、この障がい者グループホームが建設される地域は、町道南12線に布設の本管75mmから分岐した末端の地域であり、大口の需要に対し供給地域全体の水量不足が懸念されることから、供給地域の水量安定化のため、この地域の配水本管をより太い本管の町道南12線南側に布設の150mmの本管へのつなぎ替えを行うため、工事請負費260万円を追加するものです。

次に、24ページのキャッシュ・フロー計算書につきましては、活動ごとの一会計期間の現金の流れを見るための報告書ですが、今回の補正に伴いまして、当初予算と比べ、Ⅱ投資活動では、有形固定資産の取得による支出が388万8千円、これは消費税抜きになりますけれども、増えたことによりまして、Ⅳ資金増加（減少）額が48万8千円の減少となり、Ⅵ資金期末残高は4億2,453万4千円となります。

また、別紙資料4で、今回の補正予算に係ります投資的事業の内容を記載しておりますので、こちらは後ほどご覧いただくことといたしまして、説明は省略させていただきます。

以上、平成28年度訓子府町水道事業会計補正予算（第1号）について、その提案理由の説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（上原豊茂君）　ここで午前10時35分まで休憩をいたします。

休憩　午前10時26分

再開　午前10時35分

○議長（上原豊茂君）　休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次に、議案第45号　訓子府町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を求めます。議案書25ページです。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君）　議案書の25ページをお開き願います。

議案第45号 訓子府町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明をさせていただきます。

訓子府町乳幼児等医療費の助成に関する条例（平成16年条例第16号）の一部を改正する条例を次のように制定しようとするものでございます。

今回の改正の趣旨は一番下の説明にありますように平成28年8月から北見市と置戸町が中学生の入院および訪問看護まで医療費助成の拡大をすることから1市2町で条例の名称を「乳幼児等」から「子ども」に変更するための改正でございます。

それでは、記以下について説明させていただきます。

訓子府町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。

訓子府町乳幼児等医療費の助成に関する条例（平成16年条例第16号）の一部を次のように改正する。

題名および本則中「乳幼児等」を「子ども」に改めるものでございます。

附則でございますが、第1項では施行期日の定めでございますが、この条例は平成28年8月1日から施行するものでございます。

第2項では、訓子府町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例（平成27年条例第18号）の一部を次のように改正するもので、別表第1の1町長の項中「訓子府町乳幼児等医療費の助成に関する条例（平成16年条例第16号）による乳幼児等」を「訓子府町子ども医療費の助成に関する条例（平成16年条例第16号）による子ども」に改めるものでございます。

以下、別表第2の1町長の項、事務の欄中および2町長の項、特定個人情報の欄中も同様に一部改正するものでございます。

以上、訓子府町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、その提案理由の説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 次に、議案第46号 公園の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を求めます。議案書26ページです。

建設課長。

○建設課長（山内啓伸君） 議案第46号の提案説明を申し上げます。議案書26ページをお開きください。

議案第46号 公園の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について。

公園の設置及び管理条例（平成18年条例第9号）の一部を改正する条例を次のように制定しようとするものであります。

記といたしまして、改正文を載せておりますが、このたびの改正につきましては、下段の説明欄にありますとおり旧駅周辺整備が終了したことにより、旧プラットホーム前の芝生など、訓子府町農村公園の管理面積が拡大したことに伴うものであり、中段に戻りますけれども、別表第1で訓子府町農村公園の位置を示しておりますが、遊具やあずまやのある東幸町1番地、2番地、西幸町15番地に加え、プラットホーム前の芝生の住所である訓子府町元町92番地を加えるものであります。

附則であります。この条例は交付の日から施行するものとしております。

以上、議案第46号について提案説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜

りますようよろしくお願いたします。

○議長（上原豊茂君） 次に、議案第48号 北海道市町村総合事務組合規約の変更についての提案理由の説明を求めます。議案書28ページです。

総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 議案第48号の提案理由の説明をさせていただきますので、議案書の28ページをご覧くださいと思います。

議案第48号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合規約を次のとおり変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

一番下の説明にありますように今回の変更につきましては、構成団体でありました北空知学校給食組合が平成27年11月末をもって解散したことに伴い、規約別表第1および別表第2を変更するものでございます。

それでは、記以下に改正文がございますのでご覧くださいと思います。

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約。

北海道市町村総合事務組合規約（平成7年3月7日市町村第1973号指令）の一部を次のように変更するものでございます。

別表第1、これは構成地方公共団体の数と名称が規定されておりますが、空知総合振興局（34）の項中、この（34）は団体数のことでございます。34団体を33団体に改め「北空知学校給食組合」を削るものでございます。

別表第2は、共同処理する事務ごとの団体名が表になっておりますが「北空知学校給食組合」を削るものでございます。

附則をご覧ください。

この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する旨規定しております。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） 次に、議案第49号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての提案理由の説明を求めます。議案書29ページです。

総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 議案第49号の提案理由の説明をさせていただきますので、議案書の29ページをご覧くださいと思います。

議案第49号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合規約を次のとおり変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

一番下に説明を記載しておりますが、議案第48号同様に、北空知学校給食組合が解散したことに伴う変更、合わせて本文の表現等を改めるため変更するものでございます。

次の30ページをご覧ください。

北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約。

北海道市町村職員退職手当組合規約（昭和32年1月23日32地第175号指令許可）

の一部を次のように変更する。

第1条中、第3条中、第5条の表中の字句の改正につきましては、文法的な表現を正しく改める、あるいは他の条文と表現を統一化するため改めるものでございます。

また別表では「組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合」を定めておりますが、改正前は、構成団体と構成団体との間に読点がありませんでしたが、改正案では、読みやすいように読点をつけ、平成27年11月末に解散した「北空知学校給食組合」を削るものでございます。

32ページの附則をご覧ください。

この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する旨規定しております。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 次に、議案第50号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての提案理由の説明を求めます。議案書33ページです。

総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 議案第50号の提案理由の説明をさせていただきますので、議案書の33ページをお開きください。

議案第50号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約を次のとおり変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

一番下の説明にありますように、今回の変更につきましては、北空知学校給食組合解散により脱退となることから、規約を変更するため議会の議決を求めるものでございます。

それでは、記以下の本文をご覧ください。

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約。

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約（昭和43年5月1日地方第722号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表第1中、この別表第1につきましては、組合の組織構成を規定しておりますが、この表から「北空知学校給食組合」を削るものでございます。

附則では、この規約は地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する旨規定しております。

以上、議案第50号の提案理由の説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 次に、議案第51号 辺地に係る公共的施設の整備計画の策定についての提案理由の説明を求めます。議案書34ページです。

企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 議案第51号の提案説明をさせていただきます。議案書34ページをお開きください。

議案第51号 辺地に係る公共的施設の整備計画の策定について。

訓子府町福野・弥生・駒里辺地総合整備計画を次のとおり策定しようとするものでござ

います。

辺地総合整備計画は、昭和37年に制定された辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差を是正することを目的とした計画策定と財政上の特別措置が定められています。

本町におきましては、平成15年度に平成19年度を終期とする福野辺地総合整備計画を策定し、計画された事業を実施してございます。

記以下の説明につきましては、次ページの総合整備計画書により説明いたしますので、次のページをご覧くださいと思います。

辺地指定につきましては、福野、弥生、駒里区域の人口382人、面積31.7km²を指定しています。辺地度点数は、地域の辺りの程度でございまして、本町の主要な施設であるバス停、小中学校、医療機関、役場、郵便局などからの距離を点数化したものでございまして100点以上が指定の基準となっております。

次に、公共的施設の整備計画でございしますが、橋梁^{きょうりょう}につきましては、橋梁長寿命化計画により修繕計画が示されております町道西19号線、訓子府川に架設されている福野橋と町道西17号線、同じく訓子府川に架設されている豊田橋、町道につきましては、駒里弥生線の舗装修繕事業を計画してございます。

辺地対策事業債につきましては、充当率が100%、後年度の元利償還に対しまして地方交付税算定の基礎となる基準財政需要額に80%が措置される有利な起債でございます。

なお、この計画案につきましては辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の第3条第4項に規定される北海道知事との協議が整い、同法第3条第1項の規定により議会の議決を受けようとするものでございます。

以上、議案第51号について提案説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 以上をもって、議案第42号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第48号、議案第49号、議案第50号、議案第51号の各案に対する提案理由の説明が終了いたしました。

◎議事日程の変更

○議長（上原豊茂君） ここで議事について、議会運営委員長ならびに副議長と協議のため、暫時休憩いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時58分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議会運営委員長ならびに副議長と協議の結果、これより日程の順序を変更し日程第16、報告第4号、日程第17、報告第5号、日程第18、報告第6号、日程第19、報告第7号、日程第20、報告第8号、日程第21、報告第9号、日程第22、議員

の派遣についてを先に審議したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 異議なしと認めます。

よって、この際、日程の順序を変更し、日程第16、報告第4号、日程第17、報告第5号、日程第18、報告第6号、日程第19、報告第7号、日程第20、報告第8号、日程第21、報告第9号、日程第22、議員の派遣についてを先に審議することに決定いたしました。

◎報告第4号

○議長(上原豊茂君) 日程第16、報告第4号 繰越明許費繰越計算書の提出について(平成27年度訓子府町一般会計予算)を議題といたします。議案書36ページです。

提出者からの報告を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長(伊田 彰君) 報告第4号 繰越明許費繰越計算書の提出について。

平成27年度訓子府町一般会計予算の繰越明許費について、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

次のページの繰越計算書により、その内容をご説明いたしますので、ご覧いただきたいと思っております。

今回繰り越した事業につきましては、国の平成27年度補正予算により追加された事業であり、繰り越した総額が1億5,565万円となっております。

それぞれの事業の内容につきましては、第1回定例会の補正予算の中でご説明させていただいておりますが、改めてその概要を簡単に説明させていただきます。

2款、1項、1目、一般管理費の情報セキュリティ対策事業では、個人番号制度に関連するセキュリティーの強化として、LIGWAN接続とインターネット接続の分割、さらに個人番号利用事務の認証および媒体利用禁止の環境整備を行うこととして5,409万6千円を繰り越したものでございます。

次の段になります。3項、1目、戸籍住民登録費の個人番号カード交付事業は、個人番号関連で地方公共団体情報システム機構への交付金として127万5千円。

その下の3款、1項、1目、社会福祉総務費の年金生活者等支援臨時特例給付金事業では、平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる人で1人につき3万円を給付する事業でございます。負担金、補助及び交付金で2,400万円、システム導入の委託料として43万2千円、消耗品、通信運搬費、手数料の事務費として24万2千円を繰り越したものでございます。

次に、6款、1項、5目、農業基盤整備事業費では、4事業ともに事業主体の北海道が繰り越したことによる地元負担金の繰り越しとなります。北西地区では2,323万円、高園地区では2千万円、川南地区では2,900万円の計7,223万円は、農地の整備に関する負担金でありまして、最後の段にございます農業経営高度化促進事業の337万5千円、これにつきましては、北西地区の用水路整備に関するパワーアップ分の国費、道費、町費を合わせて土地改良区に補助するものとして繰り越したものでございます。

以上、報告第4号 繰越明許費繰越計算書の提出について報告させていただきました。
○議長（上原豊茂君） 以上で、本報告を終わります。

◎報告第5号

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第17、報告第5号 継続費繰越計算書の提出について（平成27年度訓子府町一般会計予算）を議題といたします。議案書38ページです。

提出者からの報告を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 報告第5号 継続費繰越計算書の提出について。

平成27年度訓子府町一般会計予算の継続費について、別紙のとおり平成28年度に繰り越したので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

次のページの繰越計算書により、その内容を説明いたしますのでご覧いただきたいと思っております。

10款、教育費の訓子府町こども園建設事業につきましては、平成27年第3回臨時町議会で平成26年度から平成28年度までの3か年の継続費補正として総額1億4,208万5千円で議決をいただいているところでございます。平成26年度に予算化をし、平成27年度に^{ていじ}繰り越した9億2,275万2千円の執行残54万円、平成27年度に予算化した建築物に付随する建設工事外構工事、再生可能エネルギー施設整備工事、パソコン設定委託料の執行残および物置設置委託料を合わせました321万4,200円、合計で375万4,200円を平成28年度に繰り越したものでございます。

以上、報告第5号 継続費繰越計算書の提出について報告をさせていただきました。

○議長（上原豊茂君） 以上で、本報告を終わります。

◎報告第6号

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第18、報告第6号 事故繰越し繰越計算書の提出について（平成27年度訓子府町一般会計予算）を議題といたします。議案書40ページです。

提出者からの報告を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 報告第6号 事故繰越し繰越計算書の提出について。

平成27年度訓子府町一般会計予算の事故繰越しについて、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第150条第3項の規定において準用する同令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

次のページの繰越計算書により、その内容を説明いたしますのでご覧いただきたいと思っております。

2款、1項、4目、公有林管理費、町有林整備事業（補助）のうち平成27年度町有林管理事業（^{じごしらえ}地拵）その2委託業務について、業務位置につきましては駒里の34林班3、4、5小班14.95haでございますが、12月1日に入札をし、工期を12月2日から12月21日として810万円で契約をしたところでございます。

しかし、降雪が早かったことやその後の暖気、降雨等により現場条件が悪化し、機械作業が困難な状況となったことにより工期の変更を行っております。その後も積雪などにより機械作業が困難な状況にあり、また、委託業務には、火入れ作業が含まれてございまして、林野火災予防対策として10月以降でなければ許可されないことなどから最終工期を平成28年11月10日まで延長し、契約変更をしたところでございます。

なお、繰り越した額につきましては、計算書にあります810万円となっております。

以上、報告第6号 事故繰越し繰越計算書の提出についてご報告をさせていただきました。

○議長（上原豊茂君） 以上で、本報告を終わります。

◎報告第7号

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第19、報告第7号 平成27年度における訓子府町ふるさとおもいやり寄付金等の運用状況についてを議題といたします。議案書42ページです。

提出者からの報告を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 報告第7号 平成27年度における訓子府町ふるさとおもいやり寄付金等の運用状況について。

訓子府町ふるさとおもいやり寄付条例（平成20年条例第8号）第10条の規定により、平成27年度における訓子府町ふるさとおもいやり寄付金等の運用状況について、次のとおり報告するものでございます。

運用状況につきましては、次のページに掲載してございますのでご覧をいただきたいと思っております。

報告の対象となる期間は、平成27年4月1日から本年3月31日までの平成27年度中の1年間ということでございます。

寄付の状況につきましては、（1）では事業別寄付状況をお示しをしております。（2）では寄付された方の居住地別寄付件数を掲載をさせていただいております。（1）の事業別寄付件数、口数、寄付金額はご覧のとおりでございますけれども、昨年11月8日に寄付金額に合わせた謝礼品を贈る制度に拡充した結果、寄付件数の合計では対前年度97倍の1,739件、複数の事業にわたって寄付されている方もおりますので、実件数としては1,735件となっております。寄付金額につきましても、約38倍の3,153万3千円のご寄付がございました。なお、寄付金額の最高額につきましては100万円となっております。（2）の地域別寄付件数についてでございますけれども、その95%が北海道以外からのものでございました。そのうち73%が関東、関西圏からの寄付となっております。

次に3の基金の状況についてでございます。表の上段、寄付金の欄をご覧いただきたいと思いますが、年度当初の基金保有額が335万4千円、積立額については、27年度中の寄付金額となっております3,153万3千円、年度中に取り崩した額が73万円、これにより年度末の保有額は3,415万7千円となっております。

金融機関に預け入れをして管理しておりますので、表の中段には利子分を載せてござい

ます。寄付金および利子を合わせまして、27年度末基金保有額については3,415万8千円となっております。

基金の活用（取崩）状況でございますが、寄付者の意向に沿って過年度分から73万円を平成27年度実施のご覧の事業財源として活用をさせていただいております。

以上、報告第7号 平成27年度における訓子府町ふるさとおもいやり寄付金等の運用状況について報告させていただきました。

なお、この報告内容につきましては、広報ならびにホームページにも掲載し、公表するとともに、寄付者にもお知らせをしているところでございます。

◎報告第8号

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第20、報告第8号 教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告についてを議題といたします。議案書44ページです。

職員に報告を朗読させます。

○議会事務局長（夏井宏樹君） 議案書の44ページをお開き願います。

報告第8号

教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について

教育委員会から活動状況に関する点検・評価報告について、次のとおり報告があった。

平成28年6月14日提出

訓子府町議会議長 上原豊茂

平成27年度訓子府町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定に基づき、平成27年度訓子府町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告を次のとおり報告します。

記

別 冊

なお、別冊の活動状況に関する点検・評価報告書ではありますが、事前に議員ならびに説明員の皆さまに配布させていただいておりますので、説明については、省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） 以上で本報告を終わります。

◎報告第9号

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第21、報告第9号 出納検査結果報告についてを議題といたします。議案書45ページです。

職員に報告を朗読させます。

○議会事務局長（夏井宏樹君） 議案書の45ページをお開き願います。

報告第9号

出納検査結果報告について

監査委員から出納検査について、次のとおり報告があった。

平成28年6月14日提出

訓子府町議会議長 上 原 豊 茂

出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項による例月出納検査を、平成28年4月11日町会計管理者等に対し執行したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 出納事務は適法に行われ、異状ないものと認める。

訓子府町議会議長 上 原 豊 茂 様

平成28年4月11日

訓子府町監査委員 山 田 稔

訓子府町監査委員 工 藤 弘 喜

次のページの46ページ、47ページ、48ページにつきましては、説明を省略させていただきます。49ページをお開き願います。

出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項による例月出納検査を、平成28年5月10日町会計管理者等に対し執行したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 出納事務は適法に行われ、異状ないものと認める。

訓子府町議会議長 上 原 豊 茂 様

平成28年5月10日

訓子府町監査委員 山 田 稔

訓子府町監査委員 工 藤 弘 喜

次のページの50ページから54ページにつきましても、先ほどと同様、説明を省略させていただきます。55ページをお開き願います。

本日追加で配布させていただきました6月分の例月出納検査結果報告であります。

出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項による例月出納検査を、平成28年6月10日町会計管理者等に対し執行したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 出納事務は適法に行われ、異状ないものと認める。

訓子府町議会議長 上 原 豊 茂 様

平成28年6月10日

訓子府町監査委員 山 田 稔

次のページ、56ページから58ページにつきましても、前の2件と同様、説明を省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） 以上で、本報告を終わります。

◎議員の派遣について

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第22、議員の派遣についての件を議題といたします。お諮りいたします。

議員の派遣の件については、別紙のとおり派遣することとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

ここで、昼食のため、休憩いたします。

午後は1時から行いますので、ご参集願います。

休憩 午前11時13分

再開 午後 1時00分

○議長(上原豊茂君) それでは、定刻になりました。

一般質問に入る前に、出欠報告をいたします。

仁木選挙管理委員長から本日午後から、今定例会中、欠席する旨の報告がありました。

◎一般質問

○議長(上原豊茂君) それでは、日程第15、一般質問を行います。

質問は通告書の順序により発言を許します。

なお、質問は答弁を含めて、議会運営委員会から答申された時間に制限いたしますから、簡潔に質問、答弁されますよう希望いたします。

それでは、一般質問の発言を許します。

3番、河端芳恵君。

○3番(河端芳恵君) 3番、河端です。通告書に従いまして、彫刻作品移設計画の内容と効果について、町長、教育長に伺います。

今年は開基120年の記念すべき年であり「故きを温ねて新しきを知る」べくさまざまな催しが企画されております。

本町でも公民館を中心に多種多様な文化活動も行われていて文芸、絵画、陶芸、音楽、演劇など、さまざまな分野で活躍されている方も多く、中には全道的な賞を受けられている方もおり、地域に根差した芸術文化活動も盛んになっていると思います。

このたび、昨年2月に閉鎖された東京の「国立こどもの城」に設置してある訓子府町出身の作家 故水本修二氏の彫刻作品「関係空間」を町内に移設するとの計画があると説明がありました。それについて3点にわたり伺います。

1、その具体的な内容と町民に与える効果・ねらいをどのように考えていますか。

2、個々の価値観も違い芸術の評価は難しいものですが何よりも本町の環境にマッチしていることが重要かと思えます。例え著名な作家の芸術作品でも町並みや公園などそれぞれの景観に合わなければ逆効果となることもあります。作品の購入や設置に際して庁内部での検討はどのようにされていますか。

3、今後、この作品を生かしたまちづくりをどのように考えますか。

以上、伺います。

○議長(上原豊茂君) 教育長。

○教育長（林 秀貴君） ただいま「彫刻作品移設計画の内容と効果」について、3点のお尋ねがありましたのでお答えをいたします。

文化芸術は、人々の心を潤し、共感や共鳴を与える力があります。訓子府町民憲章には「未来に希望をいただき、文化の町をつくります」とあり、また、訓子府町教育目標には「自ら学び、知性を磨き、文化を創造する人に」と定めています。

さらに、国においては平成13年に文化芸術の基本となる文化芸術振興基本法を制定し、各種施策を行いながら文化芸術の振興を図っているところです。

このような中で、本町における文化芸術活動につきましては、文芸・音楽・舞踊・美術・演劇など約50団体が公民館を中心に活動しております。

また、社会教育事業におきましては「音楽の広場」や「秋の文化祭」「ジュニア・アート・フェスティバル」「公民館ロビー開放事業」「町民芸術劇場」「地域芸術・文化広場」「わくわく地域づくり活動支援事業を活用した公演事業」「少年少女文化講座」「公民館講座」「高齢者学級の若がえり学級クラブ活動」など、町民が文化芸術に触れる機会や発表の場を提供してきております。

昨年、本町の公共施設の野外彫刻作者である北見市の小川研氏を通じて、「国立こどもの城」の閉鎖に伴い敷地内に設置してある故水本修二氏の彫刻作品「関係空間」の引き受けについての打診があり、また、水本氏のご遺族からも、出身地である本町への移設の強い意向があったところです。

水本修二氏につきましては、本町出身の彫刻家で、訓子府小学校、訓子府中学校、北見柏陽高等学校卒業後、武蔵野美術大学に学び、ニューヨークやヨーロッパ滞在を経て、武蔵野美術大学講師を務め、後進の指導とともに、70年代から80年代にかけて、金属彫刻の新しい分野を開拓し表現の幅を広げることにご尽力された方であります。

作品の移設につきましては、水本氏のご遺族の意向と、水本氏から師事を受けた武蔵野美術大学の先生方からも協力を得て移設計画を進めているところであります。

まず、1点目の「移設計画の具体的な内容と町民に与える効果・ねらい」についてのお尋ねでございます。

移設計画として本年度は、「国立こどもの城」に設置されている作品を解体・運搬し、本町の設置場所での復元と周辺整備を行うとともに、作品の除幕式と、親交のあった美術評論家による水本氏の近代彫刻界における功績と作品に関する講演会の開催を考えております。

次年度以降につきましては、今回の作品の移設をきっかけに武蔵野美術大学との関係やつながりができたことにより、大学の産官学プロジェクトの協力を得ながら、パブリックアートによる体験型ワークショップの開催、武蔵野美術大学の大学推薦学生による本町に合った芸術作品の制作支援と設置などを考えております。

次に、計画のねらいや効果については、既存の文化芸術資源を活用し、その維持・管理や保存を行うとともに、公共の広い空間にパブリックアートを設置し、空間の魅力を高める役割を担うとともに、町民の心に潤いと安らぎを与え町としての文化度を高めることをねらいとしております。

また、町民や子どもたちへの体験型ワークショップにより文化芸術の振興と地域の活力を高めるとともに、町民の憩いと親しみのある空間の提供や町への愛着度・好感度を高め、

郷土愛を育む効果があると考えております。

次に、2点目に「個々の価値観も違い芸術の評価は難しいものですが、何よりも本町の環境にマッチしていることが重要かと思えます。たとえ著名な作家の芸術作品でも街並みや公園などそれぞれの景観に合わなければ逆効果となることもあります。作品の購入や設置に際して町内部での検討はどのようにされたか」についてのお尋ねがございました。

まず、移設にあたっては水本修二氏が本町出身の著名な作家であり、ご遺族や大学関係者からの強い意向などにより、移設に関する内部協議を行い、生の芸術作品に触れる機会が本町の文化芸術の振興につながると考えたものです。

専門家からは、一つ目として「作品は『国立こどもの城』からの委嘱作品ではあるが、人・物・空間など全てのものの関係性について表現している作品であること」、二つ目として「作品には高低があり、視界に入ってくる風景に変化が出てくるため、作品の周りを回りながら見たり内側に入ってみたりすることで鑑賞者がさまざまな感じ方ができ、印象の幅が広い特徴がある」、三つ目として「作品の性格上、正面をどこに置くかが重要であり、『国立こどもの城』以外の施設や環境との関係性は出てくる」といった見解をいただいております。

設置場所につきましては、専門家のアドバイスをいただきながら作品の持つ意味合いや景観に配慮し、公園などを中心に検討してまいりたいと思っております。

次に、3点目に「今度、この作品を生かしたまちづくりをどのように考えているか」についてのお尋ねがございました。

町では、町民や子どもが身近に文化芸術に関わることができ、多様な文化芸術の保護、継承および発展が図られ、新たな文化芸術が創造されるために「パブリックアートによるまちづくり」を考えております。

一つ目は、今回の水本氏の作品と、武蔵野美術大学推薦の学生による展示作品により、作品に対する感想や考えを鑑賞者が自由に意見交換したりスケッチするなど、芸術に対する理解が深まり、文化的情操の涵養^{かんよう}が図られると考えます。さらに、町が管理する野外彫刻やモニュメントなどのパブリックアート作品の活用と維持管理、保護、継承を行っていきたくて考えております。

二つ目に、平成29年度以降に武蔵野美術大学彫刻学科の産官学プロジェクトの協力を得ながら、学校や地域において、子どもから大人までを対象とした体験型ワークショップ事業を展開することで「感じ取ること」「表現すること」の大切さを学ぶことができ、好奇心と探求心が育まれると考えており、地域の資源を生かしながらこうした体験の一つ一つが郷土愛につながっていくと考えております。

こうした文化芸術の振興により、町といたしましては、町民の芸術鑑賞や体験学習の機会を通し、心を育てる「人づくり」を進めることによって、ふるさとの自然や歴史・文化を大切に、継承していく人材育成を図ることで、まちづくりにつなげていきたいと考えております。

開基120年を迎え、過去と現在の文化・文化財・芸術の資源を生かしていくのはもちろんのこと、これからの時代を創造し未来へつないでいくためにも、こうした取り組みが大変重要と考えております。

以上、お尋ねのありました3点についてお答えしましたので、ご理解を賜りますようよ

ろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） ただいま、経過などについて説明をいただきましたが、故水本氏は訓子府小、中学校、そして北見柏陽高校の先輩でもありますし、訓子府出身の方が活躍されていることに誇りを感じています。ただ、この作品が材質、色、形、大きさなど、どのような形状であるか、私たちは説明を受けてある程度わかっておりますが、具体的な形状、それと「こどもの城」に特化して作られた作品だと思います。この「こどもの城」は約30年経過して、老朽化により取り壊されるとのことですが、この作品もほぼ同じ歳月がたっていると思いますが、この彫刻の耐用年数はどのくらいありますか。また移設にかかる費用、これからかかるであろう維持管理費はどの程度見込まれておりますか。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（高橋 治君） ただいま、河端議員の方からご質問がありました、まず1点目、具体的な形状でございますが、素材につきましてはコールテン鋼という鉄の素材でございます。それから一部ステンレスのスチールが使われております。それから形状でございますが、高いところで4mほどです。それから一番低いところで1m40cmほどの1.6cmの厚い鉄板を円周状、円柱状というんですかね、円になったような形状になっておりまして、先ほど言いました1m40cmの低いところから4mまでのらせん状になった形状でございます。色につきましては黒でございますが、このコールテン鋼であります、一度さびると腐食が中に入りづらいという、そういう性質を持っております。最初は黒っぽいんですが、若干さび色にはなってきますが、それはこちらにきてからまた処理をいたしまして、元の色に復元するというようなことになっておりまして、さびにくいというようなことになっております。

それから2点目の「こどもの城」のときから30年がたっているということでございますが、耐用年数についてのご質問がございました。鉄製品でございますので、さびるということは当然ですが、先ほど言いました、この塗料につきましては、非常に特殊性があるということもございますので、かなり長持ちするということですが、具体的な耐用年数につきましては、ちょっと数字を持ち合わせておりませんので、後ほど調べてご説明をしたいと思っております。

それから3点目、移設費の具体的な数字でございますが、まず現在、「こどもの城」に置いてあります部分の解体につきましては、大まかですが約180万円ほど、輸送につきましては140万円ほどになります。それから、訓子府の方に持ってきて復元等につきましては280万円、周辺の整備等につきましては、花壇撤去、それから基礎、それから囲い等、それから設置につきましては、合計で約225万円ほど、合計、消費税を含めまして約890万円ほどとなっております。

維持管理費につきましては、現在まだ数字を出しておりませんので、こちらにつきましても後ほど説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） この彫刻が置かれていた場所は「こどもの城」、地上13階、地下4階建ての白い建物で、そこに設置することを前提に作られたと思います。それで「こど

もの城」の環境にマッチしたものだだと思いますが、それが今、訓子府で想定されているのは銀河公園に設置したいということですが、それについて、調和した、ねらいとして町民に芸術を鑑賞していただく、理解をしていただく、そういうものになるとお考えか、その辺をもう一度お願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（高橋 治君） 先ほどの教育長からの回答にもありましたとおり、一応、銀河公園ということではございますが、町内の公園ということで、専門的な先生のご意見をいただきながら設置の場所については考えていきたいと思っております。それでこの作品が委嘱作品ということもあって、訓子府に合うかどうかということでのお話でございましたが、先ほどの回答の中で述べさせていただきましたが、専門的な先生からご意見をいただきまして、この作品につきましては、関係性を表した作品ということもございまして、正面の場所については考えなければならないのですが、作品の性格上、らせん状になっているので、内側から見たり、外側から見たりということで、中の風景、外の風景というのがいろいろと変わっていく、その変化によって鑑賞者がいろいろな感じ方ができ、印象の幅が広いという、そういうような作品になっておりますので、本町においても設置するにはよいということで考えております。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） この作品を移転、購入するにあたりまして、庁内部ではどのような検討がなされましたか。また社会教育委員、文化財審議員などの方と、そういう審議もなされましたか。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（高橋 治君） 内部での検討でございますが、昨年来から、お話があったときからですね、小川さんにお聞きをしたり、それから専門的な先生にお聞きをする中で内部的に検討を進めてまいっております。それから実際に現地にも行ききましてですね、作品を確認したり、それから武蔵野美術大学の先生方からアドバイスを受けたりしながら、それをもって内部で検討させていただいております。それから社会教育委員等の町の審議会についてのことでございますが、この辺につきましては、現在まだ説明をしておりますが、今後、会議の中で説明をしてご理解をいただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） この「こどもの城」は昨年2月に閉館されたと聞いております。それから約1年数か月たって、今ここにこういうかたちで訓子府町への移設計画が持ち上がっておりますが、その中でやはりご遺族の意向などは十分わかりますが、それが妥当かという、訓子府の身の丈に合ったものなのかどうか、その辺の検討はどのようにされましたか。ご遺族からの申し入れがありましたからということなのか、それに関して内部ではこれを受け入れる、移転してくるということに対して、どのような検討がなされましたか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 先ほど私がお答えしたように北見市の小川研氏とご遺族の意向を踏まえながら、故水本修二さんの「こどもの城」にある「関係空間」の移設について、

関係課はもとより、私たちの町に合った作品かどうかも含めまして、その辺の移設の検討を行ったところでございます。またご存じのように「こどもの城」につきましては民主党政権下の行革の関係で廃止になった事業でございます。元々は厚生労働省の所管だったと思えますけれど、今はそういうことで内閣府ということで、所管が変わった中で処分の方法についてまだ最終的な整理はできていないという状況で、そのこともあって最終的な確認をした中でお話をさせていただいたという経緯でございます。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 今回この説明がなされたのをきっかけに水本修二氏の作品についてのホームページを見てみました。その中でこのような記述がありました。水本修二氏のある作品についての解説であります。「ある物体が特定の場所（サイト）との関係から生じる作品、すなわち、その場所に固有な（スピシフィック）、移動不可能な作品をサイト・スピシフィック・アートと呼ぶ。それはタブロー、イーゼル・ペインティングとは違い、物体をほかの場所に移すと作品の内実が変化するものである」とありますが、そういうことも含めて、この作品が訓子府に移設されるということを、どのようにお考えか伺います。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（高橋 治君） ただいま、それは藤枝さんという美術評論家の方が記述された評論かと思えます。この文面の中にも今、河端議員がお話されたような中身が書いてあったかと思えますが、これにつきましては、その空間のことについてお話をされていると思っております。この水本さんの作品につきまして、実は現在、長野県的美ヶ原高原美術館の方に、実は以前、箱根の方にあった作品が移設されているということをお聞きしております。先ほど来からお話をさせていただいておりますが、こうした作品の関係からですね、繰り返しになりますが、場所を移設しても、先ほどの専門家の先生からお話をお聞きしたということで見解を説明させていただきましたが、本町においても、正面の場所とか、そういうものに配慮しなければならないということですが、移設については問題ないと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） これは芸術作品として訓子府が受け入れて、これからこれをもとに芸術的な活動を武蔵野美術大学と連携してやりたいということで、この彫刻作品の移設はそれのきっかけ、それを契機にということで、これからいろいろな計画もされているようですが、その辺について、もう少し詳しく具体的なことがありましたらお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（高橋 治君） ただいま、今後の計画の具体性についてということでご質問がございましたので、簡単ですが説明をさせていただきます。先ほどの答弁の中にもございましたが、今回の移設に伴い、その後、移設に関する、水本氏に関する講演会を開催すると。次年度以降につきましては、今回、なかなかない機会でございますが武蔵野美術大学との関係ができましたので、そちらの先生方や学生さんに関わりながらですね、産官学プロジェクトの協力を得ながらですね、ワークショップ活動ですとか、これにつきましては、子どもとか町民の皆さんを対象にということになりますが、ワークショップ活動

を行ったり、あと美術大学の学生さんに公募をして推薦をいただいた作品を本町の方でパブリックアートとして展示をさせていただくようなかたちで、先ほど言いました町民に潤いと安らぎがあって郷土愛を育むような、そういうようなことを考えていきたいと思っておりますので、以上でございます。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 芸術を語るというのはとても難しいことで、今ここで芸術の議論をするつもりはありませんが、やはり今、訓子府にとって、これから行われる事業が町民に本当にいいものなのかどうかということで私はちょっと今、疑問に感じましたのでいろいろ質問しました。彫刻、芸術に関して申しますと私、高校の修学旅行で国立西洋美術館に行き、そこで前庭にロダンの「考える人」「地獄の門」「カレーの市民」などがあり、そのときちょうどジョルジュ・ルオーの遺作展がありまして、その一体となった作品と美術館の中の絵にとっても感銘を受けて、50年以上たった今でもそれをよく覚えております。芸術を町民に、子どもたちに与えたい、そういう機会を与えたいという今、お気持ちはわかりますが、これから武蔵野美術大学と連携してと言いますが、前衛的な彫刻になるのか、彫刻も木工、陶芸、それから石とか、いろんな素材もありますが、どのようなかたちでこれを進めようとしているのか、あまりにも漠然として町が目指す方向性というのがいまひとつわからないのですが、そのあたりをどのようにお考えですか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） ただいま、この作品をきっかけとした次の発展的な芸術に対する活動についてのご質問かと思えますけれど、私自身は今このような世の中で、やはり人々がそういう心のゆとりとか安らぎというところを求めていける社会づくりをしていかなければならないというふうには思っているところでございます。そのような中で特に次代を担う子どもたちが直接生の芸術に触れたり活動することによって、感受性を生みながら、思考力や創造性を高めていくということは、今のさまざまな教育課題を抱えた中で子どもたちの中ではとても必要なことだと思っております。そのような中で今、お話のあったようなことは武蔵野美術大学との関係を深めながらですね、相手がいることですから、今これをやりますということは言えませんが、産官学プロジェクトの協力を得られるということが大学からもお話がありますので、その辺を含めた中で、彫刻というところを中心にしながらやっというとは思っていますけれども、武蔵野美術大学の産官学プロジェクトで申しあげましたら、それだけに限らず、まちづくりも含めた中でさまざまなことを活動されているように聞いておりますので、それらも含めた中で芸術、彫刻を含めたことを中心としながら産官学プロジェクトを含めながら、まちづくりに期待をしているところでございます。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） この作品の移設ひとつにしても、やはりまちづくり、どのようなまちをつくっていくのか、それが大きく関わってくると思います。今これから数年にわたり武蔵野美術大学と連携して、それらの作品を町内に展示したいというようなお話もありましたが、今、具体的に中央公園、銀河公園、いろいろな公園がありますが、私、今いろいろなものが多すぎるのかなとちょっと感じております。というのは、本来、中央公園でいいですと小学校の校庭であり、昔は池があってオニヤンマやギンヤンマ、そういうもの

がいた、今でいう、*ビオトープですか、そういうような環境でした。それで先日も中央公園の方に行きましたが、そういう作品なり記念碑なり、いろいろなものがすごく増えております。そういう作品を展示して、こういうことをやりたい、こういう彫刻をもとに、こういうまちづくりをしたい、そういうことは具体的な公園ビジョンなり、環境なり、まちづくり全般を考えた中でそれを進めていくべきではないかなと思いますが、その辺について具体的な、これから武蔵野美術大学の受け入れをしてどのような展示をするとか、そういうところまでお考えでしたらお聞かせください。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 河端議員がおっしゃるように、ものをつくる場合、公園も街並みもそうですけど、その構想がありながら、そのコンセプトに沿ってつくる場合と、その元々ある資源を活用しながら、さらに発展的なことをやるという、この二つがあると私は思っております。それで固定的にこの公園をこうしなきゃならないという部分だけではなく、今あるものを発展的に考えるというのが今の考えで、公園だけではなく、今、構想段階でございますので、武蔵野美術大学の学生の作品等をですね、今後どこにどのような、もしそのことを実施するとした場合ですね、その辺は専門家からのアドバイスをいただきながら、その辺のところを詰めていきたいと思っております。また先ほど来、出ております今後の構想につきましては、今、教育委員会内部でその内容について具体的なところまでいきませんが構想をさらに詰めておりますので、その辺をさらに議員の皆さまにご理解いただきながら説明してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 今年はずっと120年の記念すべき年で、今までの訓子府のあり方を見直し、何を残し、何を伝えていくべきか、そういう選択も迫られている時期だと思います。それと関連して今この作品をもとにしたこれからの芸術を基調としたまちづくりをどういうふうに考えているか、やはりその辺は今まで町長の町政執行方針も教育長の教育行政執行方針でも、この件については触れられておりませんでした。やはり総合的に訓子府の町をどうするかという視点に立った考え方が必要かと思いますが、この作品、これからの作品とそれと絡めてどのように考えているのか、その辺の検討はなされているのか伺います。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 確かにその辺のところ、議員がおっしゃる部分もでございます。それで私、先ほど申し上げましたように、やはり開基120年という本町にとっては大きな節目の年でございますので、この作品をきっかけとしながら、さらなる文化芸術振興についてのことをですね、120年の新たな一歩として今後進めたいと思っております。具体的な内容については先ほどもご説明したとおり再度その辺のところを詰めながらですね、またご説明してまいりたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 先ほど伺いましたが、この作品をもとにこれから10年計画なり、それなりの計画をもった公園づくり、作品展示づくりを考えているようですが、その辺、先ほどお答えいただけなかったのですが、その辺、具体的な経費、これから見込まれるで

あろう必要経費などはどのように考えておりますか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 次年度以降の武蔵野美術大学の産官学プロジェクトの協力を得ながら今考えている構想については、先ほどお答えしました、一つは武蔵野美大生の大学院生か学生になるかはまだちょっとそこのところは詰めておりませんが、それらのことを大学の方から推薦していただきまして、その作品を本町の方で展示を行いながら既存の今、訓子府町にあるパブリックアートといわれております、例えば、叶橋に設置されている彫刻だったり、さまざまなパブリックアートの作品がございますので、それらも町民にとっては貴重な財産でございますし、それらの適正な維持管理を図って保存していくということも一つの中で考えているところでございます。またそれらと合わせまして体験型のワークショップということを行いまして、町民ならびに子どもたちに例えばそういうワークショップに参加していただいて芸術的なことを体験しながら感受性を高めるような活動もしていきたいというふうに思っております。そのような中で経費につきましては、現段階で具体的な試算まではしておりませんので、それらについてもある程度の金額については今後詰めた中でお話をさせていただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 今回説明がありました作品の移設に関していろいろな今までも説明を受けておりますが、やはりこれをどのようなまちづくりにもっていくか、また、同じ美術でもどの分野、木工、工芸、金属、いろんなこともありますけど、その辺の具体的な内容については美大の方にお任せするというのでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（高橋 治君） 今回の移設に関して、どのようなまちづくりをとということにつきましては、先ほど来からの答弁の繰り返しになりますが、答弁にありましたとおり、これを機会にですね、なかなか本町においては美術分野、芸術分野につきましては、音楽等は盛んではございますが、美術関係につきましては、一部の方、全道展とかそういうものにも入選されているような方も少数ではありますがいらっしゃいますが、まだまだ拡充する必要があると考えておりますので、この作品移設をきっかけに芸術文化に関する部分を広めていくための、いろんな事業展開をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。それから今後の武蔵野美術大学の学生によります展示の関係につきましては、これにつきましては本町の希望もお伝えをしながらですね、大学側と協議をしていくということになると思っておりますので、その辺につきましてはご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 本町出身でこれだけ有名な方がいるというのはとても誇りに思いますし、何か先ほどから否定的な考えみたいな言い方になるかもしれませんが、やはりそれだけ有名な方で誇りに思います。今の訓子府のまちづくり、それから今後に向けてどういうふうに考えていくかということが一番大きなことだと思いますので、あえていろいろ伺いました。この水本氏の絵画は訓子府にも前に公民館に飾ってあったようですが、今はどのようなかたちになっておりますか。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（高橋 治君） 今、議員の方からご質問のありました水本氏の絵画の作品でございますが、1995年7月29日から8月20日に北網圏北見文化センターで開催されたオホーツク秀作美術展新鋭作家4人展というのに出品されたものの一つでございます。それを同じ年、1995年、平成7年8月23日に訓子府の方に寄贈をしていただいたということでございます。その後、公民館の方で展示をしておりましたが、一部、作品替えのときに展示をはずしてございましたが、今回この機会にですね、再度、公民館ロビーの方に展示をさせていただいております。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） いろいろお伺いしましたが、やはりこの作品を訓子府に移設することによって、これからいろいろな計画、これだけではなくて、いろいろな計画をもとに移設ということが考えられているようです。ただ私、先ほどからいろいろ伺いましたが、今回この彫刻に関しては高さがすごく大きい4m、それと下の地面にそのまま置くわけにはいかないので、台座をつけて土盛りをして、そうすると5m近くなります。それを当初の説明がありました銀河公園に移設される、あの場に何回も行ってみましたら、やはり銀河公園のトイレの屋根の高さが3.5mです。それを踏まえすと約5m近い黒い大きなものがあそこに立つ、移転についてはこれから場所もまた検討されるということですが、それを考えたとき、まずこの作品はせっかくご遺族の申し出ではありますが、今、訓子府、それにそぐわないというんですか、あまりにも立派すぎて設置する場所も難しいのかなという思いがありましたので、あえてこういういろいろなことを質問いたしました。それでやはり今回この彫刻作品の移設をもとにこれからまちづくり、芸術文化の振興を図るといふ、それがセットというんですか、これを機会にといふか、それを条件といふか、そういうかたちで進められていくのかなと思います。その辺について、どの段階までそういう計画ができて進もうとしているのか、また町民の方のご意見などがありまして、訓子府にそぐわないのではないかという声が多かったら、これも考えられるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 芸術という部分でいいますと非常に難しい部分がございます、もちろん芸術でいえば時代背景やさまざまな諸事情、それに個人の価値観もあって非常に異なる部分があるということは、まずご理解をいただきたいと思っております。その中で本町のこの作品をきっかけとした芸術文化の振興につきましては、先ほど来申し上げているように、町全体の文化、特に芸術ですね、の振興をどのようなかたちとして、今回のパブリックアートによるまちづくりの位置付けをどうしていくかということは今、教育委員会内部で詰めておりますので、それらのことを近いうちに議員はじめ、町民の皆さまに説明した中でご理解をいただいて、さらなるまちづくり、さらに芸術振興について努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） やはり町民のための公園であり、町民のための作品であり、最終的に町民のためになるのか、それが是とするか非とするか、あくまでも一つ一つの事例が

町民にとってどうなのか、その視点を常に持っていただきたいと思います。今までの中で町長のお考えを聞けなかったので、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ちょうど今から28年前になります。1988年から1989年だと記憶していますけれども、竹下首相のときにふるさと創生一億円事業という、各自自治体に1億円が配られました。そのうちの1千万円を使って、時の町長だったと思いますけれども、京都出身者の絵画と書を買ってきなさいというふうに私は言われました。公民館のロビーに展示してありますけれども、原義行さんという学校の教員をやっている、全道展の会員でもございましたけれども彼の絵画と、佐藤大朴さんの書を買わせていただいて公民館に飾っております。うちの町のパブリックという表現がいいかどうかわかりませんが、アートでいきますと、小川研さんを中心とする叶橋の四柱の彫刻とさらにまた叶という字をあしらったもの、作者不明ですがけれども訓子府小学校の開校60周年で「こどもの像」というのが訓子府小学校の前にあります。さらにまた古いですが、中央公園に二宮金次郎の銅像がありますし、最近でいきますと銀河線の車輪をあしらった「C11 駆動輪」が銀河公園にも置いてありますし、役場の前と庭には、これまた小川さんの「拓く」というV字型の彫刻を置いてあります。中庭にも「藹藹」という、そういう彫刻物の現代アートのような作品が飾っております。私は町長になるにあたって一つは確かな産業政策をやはりきちんとしていこうと、それは基幹産業である農業をどうやって維持発展させていくのかというのは、やはり産業というのは非常に重要だと。特に基幹産業が農業である私どもの町はとてとても大事だということで一貫してそのことを予算措置もし、町民的な理解も得ながらやってまいりました。二つ目はやはりまちづくりは自治法や憲法上でいっている福祉優先の福祉を、人間尊重の福祉をいかにして政策的に広げていくかということ。可能な限りのことをやらなければいけないということをやってまいりました。振り返ってみますと、もう1点、私は芸術文化、こういったことはまちづくりの大事な要素ではないか。弱者や高齢者やあるいは障がいのある方々を支えていくということと、産業政策を振興させていくということと関連して芸術文化というのはやはり3本の柱ではないかなというふうに思っています。今、紹介しましたように、果たして今、私どもの作品の中に本当に町民の合意形成や、あるいはその景観や何かにマッチしていた作品なのかどうかということを考えてみると、まだまだ私は課題が多いと思っています。その点で言うと一つはこれらのアート、絵画も多くありますけれども、これらも含めて芸術文化の振興というのは私たちの町にとって改めて課題になってきているのではないかというふうに私は思っています。この水本先生の作品は率直に言って降って湧いたような話です。去年の12月だったでしょうか、遺族の方から小川研さんを通じて話があったと。まだまだ所有が内閣府ですけれども、ご遺族の父親修二さんの思いは、ふるさと訓子府に自分の作品を形として残し、地域のための力に、夢を潤いを与えるようなものにしていきたいという考え方をもっていたようでございますけれども、作品も見てまいりましたし、遺族の考え方もお聞きしました。確かに議員が言われるように、あの「こどもの城」の場所に設置されたものが、どこがいいのか。例えば認定こども園の前はどうなのかとか、いろんなことを考えてみましたが、その点はこれからの一つの大事な部分だなというふうに思います。それから、私は先ほど申し上げましたように無限の可能性がこれから始まっていくという感じ

をしています。私どもがいろんなかたちで芸術文化振興を職員時代からやってまいりましたけれども、こういうかたちで一つの大作をふるさとに持ってくるというのも私は一つのチャンスなのではないかなと思います。しかし、ただ置くだけではなくて、むしろ大事なのは、そのことを機会にして武蔵野美術大学の学生は当然ですけれども、私どもの子どもたちや地域の人たち、町民の方々が芸術文化活動に音楽や、あるいは絵画や、そういったものを見たり聞いたりするというだけではなくて想像し、あるいは日常的な中にアートが生きていくような社会というのは、これからすごく大事なのではないかなというふうに思いました。私自身は何月だったかちょっと忘れましたが、六本木の新国立美術館で開催された都内の美術大学、6大学ぐらいあったと思うんですけれども、その卒業展を見てまいりました。若い学生たちの、あるいは院生の作品でございました。私は彫刻については素人ではございますけれども、彫刻だけではもちろんありませんけれども、学生たちのみずみずしい感性の作品を見て、やはり心躍りましたね。だからそういう点でいくと、その機会を彼らの持っている力、あるいは私たちの子どもたちの持っている可能性にかけてみたいなのがあります。議員が心配されているように、後追いではないのかと。計画を持っているのかというのは確かにそういう要素は否定できません。しかし私たちはそういうチャンスとか与えられた機会を大切にしながら未来に向かってどう発展させていくかというのも非常に大事な視点なのではないかなと思いますので、今回提案はさせていただきますけれども、改めて皆さんとともに、この水本修二さんという本町ゆかりの作者の遺作品をこの町に持ってきて、残念ながら移設費にお金がかかっちゃうということがありますが、これは国とまだまだやらなければならないことがたくさんありますけれども、一つの未来への先駆けとして私はまちづくりを進めていく時期にきているのではないかなと思ひまして、皆さん方のご理解を賜りたいというのが私自身の考え方でございます。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○3番（河端芳恵君） 芸術に関する考えはそれぞれで好き嫌い、好みいろいろなこともあるとは思いますが、やはり町民にとってこれが大切、必要なものだ、本当に町民が喜んで受け入れられるようなもの、やはりそのあたりを一番に考えていただきたいなと思います。具体的な10年計画だとか経費的なことも、きっとこれから予算化され出てくると思いますが、まず第一に、やはり訓子府に今何が必要なのか、その辺の取捨選択を誤らないでいただきたいなと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（上原豊茂君） 答弁はよろしいですか。

○3番（河端芳恵君） はい。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君の質問が終わりました。

ここで午後2時10分まで休憩といたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（上原豊茂君） それでは、休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次の質問に入ります前に、先ほど河端芳恵君の質問の中で耐用年数の質問がございまし

た。これについては、今議会内にそれが判明するかどうかはわかりませんので、わかった時点で本人にお伝えいただくということでご了解いただきたいと思います。

次は、4番、山田日出夫君の発言を許します。

山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 4番、山田日出夫です。通告書に従いまして2点にわたりご質問をしたいと思います。

まず最初に人事評価制度についてお伺いをいたします。

今年度から実施しております役場職員に対する人事評価制度について、職員は町民福祉の増進を直接担う重要な存在であります。本制度の目的および運用について伺います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「人事評価制度について」、制度の目的および運用についてお尋ねがございましたので、お答えをいたします。

平成26年5月に地方公務員法が改正されまして、改正の柱の一つとして、人事評価制度の導入が法律上義務付けられることになり、本年4月から人事評価制度の導入に至ったところでございます。

本制度は能力・実績に基づく人事管理を行い、より高い能力を持った人材の育成と、組織全体の士気高揚や公務能率の向上を図り、ご質問にもございましたが、最終的に住民福祉の増進につなげることを主な目的としております。

本制度の運用につきましては、能力評価と業績評価の2本立てで評価を行うこととし、評価の対象は給料表の適用を受ける職員、評価方式は数値化方式、評価期間は4月から翌年3月までの年1回としております。

評価結果につきましては、地方公務員法において、任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用することとしておりますが、制度導入後間もないため、階段を踏んで制度の定着化と評価結果の反映方法などを今後具体化してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） ありがとうございます。私も法の改正によって人事評価が導入されるということは承知しております。要はどのようなことが行われて、どのような結果をどう反映していくかということが一番重要だと思っております。まだスタートしたばかりだから段階的という説明がございましたけれども、ある意味それはうなずけることかなと思っております。それで公務というのは民間の仕事と違いましてですね、なかなか目標を数値化できませんよね、例えば製造会社でいえば1日に何台つくるだとか、何台修理するとか、また生命保険会社で働かれている方でいえば1日何件入ってもらうだとか、月何件という目標を具体的にデジタルで表示しますけれども、この目標管理型といわれている目標と管理について、どのように行われるのでしょうか、端的に教えていただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） ご質問にもございましたが、公務につきましては、民間と異なりましてなかなか数値化しにくいというものもございます。数値化しやすいものについては、定量的な目標も立てると。例えば観光部門であれば、そういう観客数を何人集める

だとかですね、そういうような量的なもの、それからいついつまでに、例えばこういった計画を立てるといふ定性的といいますか、そういった大きく二つの目標の立て方があると思いますが、それらをその部門、部門に応じた、その係、係に応じたかたちで目標の方を設定させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 私がいたときには、この制度はありませんでしたから、なかなか聞いていてもぴんとこないですけれども、答弁にありましたように何ていうんですか、点数というか数値化して、数値化方式で評価をする。しかも能力評価と業績評価の2本立てだとはっきりお答えがありましたけれども、私がなぜこういう質問をするかというのですね、職員はただでさえ業務が多様化して、しかももうすごく人数が減っているわけですよ。その中で日々頑張っているという、そういうことがあるものですから、いくら法でされていても、運用面で血の通ったといいますか、仕事だとか精神にマイナスの影響が出るようなことだけは避けてほしいと。これが思い、願いであり、質問の趣旨なわけですよ。だけど先ほどははっきり答弁されています。ああやっぱりかと。能力評価と業績評価、数値化、もう少し詳しくお願いします。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 先ほどお答えしました数値化の部分でございますけれども、評価の仕方としまして、評語付与方式といいますか、A B C DとかSとかS A B C Dとか、Sはスーパーという部分で、そういったランク付けをする方式とそれから私どもで今回導入していますのは、能力評価であれば標準が50点ということで、なお企画力だとかそういったところでは加点する部分がございますけれども、そういった部分については減点するのなら、なぜ減点するのか、評価結果について本人と面談することにしておりますので、例えば50点が45点になったら、その5点がマイナスになったのは、こういうことでマイナスになっていますよということでお互いに評価者と被評価者とで面談することにしてあります。それから目標管理の方ですけれども、こちらについても標準が大体50点になるんですけれども、その目標が難易度が高いもの低いものがあると思うんですけれども、それと期間、目標達成までの期間というのが、それをマトリックスみたいなかたちです、合わせまして、その点数を出していくということにしてあります。普通の難易度が普通で、期間についても平均的な、そんなにかからないというようなものであればですね、大体50点ぐらいになるということになります。能力評価と業績評価と合わせて大体100点が標準になるというようなことになっております。先ほど申し上げましたようにお互いに目標を立てる段階でも評価者である課長と係、係長が面談をやって、このぐらいのウエートをかけたらいんじゃないかとか、このぐらいの難易度じゃないかとか、終わってから、結果を出したときにもお互いに、その点については、これが達成できたね、達成できなかったねという面談をやることにして、お互いコミュニケーションを図るということを進めております。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 技術的なのか、仕組みは大体イメージできたし、職員と話をしながら最終的に評価の姿になっていくということで理解をしました。それは仕組みの話であります。それでこれを進めると、もうスタートしているようだけれども、スター

トにあたって一番影響力のあるというか、ストレートにくる職員と十分協議とか説明とか尽くされましたか。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） この評価制度につきましては、平成26年ぐらいから大体本格的に調査・研究を始めたのですが、昨年ですね、6月にまず1回目の職員研修を行いまして、その後10月に職員からアンケートをとりました。アンケート集計結果のその後は皆さんに公表して、その後は職員各年代、それから各職種から職員の代表の方に集ってもらいまして、ワーキンググループを開催しました。その後は人事評価制度検討委員会という、これにつきましては副町長を頭にですね、課長職、現業業務を持っているとか、消防だとか、そういったところも、一般職の課長だけではなくて、そういうところをちょっとピックアップしまして、それと職員組合から4名に出席いただきまして、計10名で人事評価制度検討委員会を年度内に3回ほど繰り返しました。それから研修につきましても2月にも行っておりますし、また4月に入ってからまた研修をやらせていただいております。研修の際に本町の評価制度についても職員の皆さんにご説明するというようなことで職員の理解を図ってまいりましたのでご理解願いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 仕組みのことは大体わかったし、職員に可能な範囲で説明、意見聴取もされたのかなとお聞きしました。町長にお聞きしたいんですけども、近年サービスを提供する側の人間、例えば役場の職員とか教職員とか、この人たちの中に労働条件が厳しいとか、またはサービスを受ける側とのコミュニケーションの中で心身を痛めて大きな問題になっているということはお存じだと思いますけれども、うちの人事評価とそのあたりへの心配について、町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 私の年代は勤評なんていうことがありまして、格差を生み出したり、不平等を生み出したりして、そして給料に差をつけたり、役職等に差をつけるというようなことを職員時代も随分心配したり気にしながら、ある意味ではときには激しく闘ってもきました。そういう状況とは違って、今回平成26年度の人事評価制度というのは、ちょっと意味合いが違うんだらうなという関係で私はこれらについて自ら全体の流れをみたり考えたりしています。今日の新聞だったでしょうか、雄武町の職員の自殺の問題で一般職の方が亡くなられたということで、議員が質問すると。ある意味では全道的にもこの近隣町村をみても役場職員や教職員に心の病で職を離れていく、あるいは入院するという状況というのは、もうこの田舎町であっても日常茶飯事という状況になっていることは事実です。ですからこの評価が職場の中で差別を生んだり、そういったお互いが信頼関係を破壊していくような、そういうものであってはならないというのは、私自身は自分にも言い聞かせていますし、これからもそうありたいと思っています。今、第一段階で上がってきた書類を見ていると、課題別組織目標一覧表というのが出てきましてね、17課70目標をそれぞれの課長を中心に総務課から消防、こども園も含めて目標設定して、そして標題をあれしてみんなでこれですまず組織的に努力しようということと、それから今後は個人で一人一人の職員が自分自身の目標を掲げながら、それに向かって努力していこうということをこの評価制度はすごく大事にしているようでありますので、近隣町村も含めて推

移を見ながら議員が心配されているようなことは決してあってはならないというふうに思いますので、この評価制度が町民の福祉の向上に少しでも前進できるように町長としても努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 私が一番心配して、職員の皆さんへの影響をすごく気にしていることに今、町長が答えられましたので、ぜひその点に十分ご留意いただいて、この制度をやっていただくということが大事かなと思います。それでこの件は最後になりますけれども、誰が評価をするのでしょうか。課の中に例えば課員というんですか、係長も含めてですけれども職員がいて、誰が評価をするのか、最後は当然責任者である町長がお目通しされて決裁印を押されることかと思っておりますけれども、誰がされるのか。それとこの成果をもって人事異動、配置、最後は給与に格差が出るところまで予定があるのか、最後にお聞きします。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 評価者の関係でございますけれども、一次評価者につきましては課長、二次評価者につきましては副町長または教育長が行うこととしており、重層的に評価の方を行うことにしています。最終的に町長がその評価を確認するということとしております。それからこの評価制度の目標でございますけれども、これにつきましては、まず今回地方公務員法が改正になったことは当然なんですけど、やはり組織の何ていうんでしょう、人材育成といいますか、職員のモチベーションを高めていく、それにつながっていくような評価制度になればいいなというように思っています。それからもう一つは先ほどお話しましたけれども、評価段階で評価者と被評価者が面談を行うことによって、普段思っていることなんか評価者に伝わりますし、評価者として研修的に、OJTにつながりますけれども、そういった指導なんかも行われると。そういうことで職場の一体化が図られるように努めたいと。それと今おっしゃいました任用、それから給料、分限、これらにつきましては今後具体的にどういうふうに反映させるかどうかということは考えてまいりたいと思います。当然、職員の皆さんには最終的にはそういう任用、給料、分限につながりますよということで、この制度を導入した経緯がございます。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） わかりました。わかりましたといって全部理解して賛同しましたという意味ではないんですけれども、心配は依然として私なりに残っております、十分時間をかけて段階を経てとおっしゃっていますから、特に町長も先ほど言及されたように慎重に心配な点を排除しながらやっていくということですので、経過を見させていただいて次の質問に移っていきたいと思います。

それでは、通告書の二つ目であります。

今後の町づくりの中核的な計画と施策につきまして、質問をしたいと思います。

昨年策定した「訓子府町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」で出された2040年の人口推計は3,105人という驚くべき数字でありましたが、本年度町政執行方針では出生率の上昇や移住・定住の促進、子育て・こども対策、産業の振興対策等、各行政分野が一体となり効果的な施策で人口問題への対応を加速すると。簡単に言うと総力戦で行うということだと思います。現在まで行った主な事業ならびに今後のまちづくり

の計画や施策の実施等について、3点にわたりお伺いをしたいと思います。

一つ目、近年、実施した主なハードとソフトの政策が、これどちらかという施策といった方がよかったかと思えます。施策が人口問題に対しどのような効果を生むのか、町長のご認識を伺います。

二つ目、平成29年度から10年間の第6次総合計画を今年度策定しますが、原案作成から審議会の審議、町民への周知などの進め方について伺います。

三つ目です。近年の施策中、子育て支援や医療費助成、児童センターなどの子育て支援や人づくりの施策は、私は高く評価をしているものであります。

一方、大型公共施設の建設と今後の計画、また対象が限られる内向きの事業も多く、町民の意識とのすれ違いや研究不足の感じもします。

最重要課題の「人口問題」の具体的な成果につながる今後の関連施策について伺います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「今後の町づくりの中核的な計画と施策について」3点のお尋ねをいただきましたので、お答えをさせていただきます。

1点目に「近年、実施した主なハードとソフトの政策が人口問題に対しどのような効果を生むのか」とのお尋ねがございました。

人口問題につきましては、即効性のある施策が少ないことや政策間の連携、社会経済状況にも大きく左右されると考えているところでございます。

そういったことから、限定された政策資源の投資配分が必ずしも結果に結びつくものではありませんが、私は就任以来「訓子府の元気づくり」を掲げ、産業基盤を強靱化し、教育、福祉を充実させることが、地域の人たちがゆとりと夢を持ち、町で安心して暮らすことができる、安心して子育てできることにつながるものと確信しているところでございます。

また、議員も計画策定に現職幹部として携われ、町議会の議決をいただき策定した平成19年度から平成28年度を計画期間とする第5次訓子府町総合計画のまちづくりの将来指標では平成28年の人口を6千人、年少人口700人を目標としておりました。

第5次総合計画の基本計画では、第1章「健康で笑顔あふれるまちづくり」第2節「子育て支援対策」として子育て支援センターの設置や、「子どもの健全育成」では児童生活館の充実が、第2章の「こころ豊かで生きがいあふれるまちづくり」第1節「保育園・幼稚園」では幼保の一元化と再編整備を含めた保育園・幼稚園の建設を進めることが掲げられていることなどからは、総合計画を基本に時代の変化や経済社会情勢を踏まえて、私の政策も溶け込ませた中で実施計画を柔軟に推進してきたと考えているところでございます。

なお、本年5月31日現在の住民基本台帳人口では5,248人、年少人口が620人の状況にあります。

次に、2点目に「平成29年度から10年間の第6次総合計画を今年度策定しますが、原案作成から審議会の審議、周知などの進め方」についてのお尋ねがございました。

第6次訓子府町総合計画策定につきましては、昨年10月に18歳以上の全町民を対象としたアンケート調査を実施し、配布総数4,470票、回収が3,052票、68.3%の回収率となりました。その後アンケートを分析し、町内会・実践会での車座トークでの意見交換会、中学生・高校生をはじめ青年関係団体、女性関係団体、産業関係団体、社会福祉関係団体、教育関係団体との年代、専門性のある団体とのまちづくりトークで課題や

意見をお聞きしているところであります。

一方、総合計画策定審議会は昨年9月に第1回審議会を開催し、諮問したところであり、現在意見聴取と並行して進めている素案を第2回審議会に提案し、総務民生、産業建設、教育の3部会で議論をいただき、策定審議会で成案化し答申される予定にあります。

また、答申後は本年第1回定例町議会で議決いただいた訓子府町総合計画条例第10条に基づき第4回定例町議会に提案する予定であります。

基本計画の策定は、議会の議決事項ですので議会の議決後に全世帯に「第6次訓子府町総合計画ダイジェスト版」の配布を予定しているところであります。

次に、3点目の「大型公共施設の建設と計画、また対象が限られる内向きの事業も多く、町民の意識とのすれ違いや研究不足があり、最重要課題の『人口問題』の具体的な成果につながる今後の関連施策について」のお尋ねがございました。

1点目の回答でも触れさせていただきましたが、人口問題の具体的な成果は、町政全般の施策が連動した結果となるのではないかと感じています。

人口減少問題につきましては、本町においても国勢調査の結果からは昭和30年の1万903人をピークに、一時緩和した期間はありますが、60年以上にわたり一貫して減少している状況にあります。

この間地域では、昭和46年度に第1次総合計画を策定以来、5次にわたる計画に基づきまちづくりを進めてきましたが、人口減少問題は、国の政策などに起因する部分も少なくないと感じております。

そういう状況ではありますが、昨年策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」では議員が言われる国立社会保障・人口問題研究所の平成17年、平成22年の国勢調査データを基にした人口推計では、平成52年に3,105人と予想され、消滅可能都市を提唱した日本創成会議では2,693人と試算されてもいます。なお、本町の人口ビジョンでは、合計特殊出生率や純移動数などを仮定し、平成52年人口を3,686人としたところであります。

また、総合戦略は、第6次総合計画の前期重点プロジェクトと位置付けしておりますので、関連する施策につきましては総合計画策定の際に議会とも協議をさせていただき、積極的に施策を展開してまいりたいと考えています。

以上、お尋ねのありました3点についてお答えしましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 山田議員。

○4番（山田日出夫君） 今、丁寧な答弁がありました。1点目の人口問題に対してどういう効果を生むかという小項目の一つ目のお答えの中に、5次の計画で人口想定をした。私もその中に加わっていた数字が示されて概ね今の訓子府の人口は5,300人弱だと。だから決して効果がないわけではないんだということが一つ。それともう一つはいろいろたくさんある施策をやってもストレートに人口増につながるような事業はないんだよと。地道に重ねていくことが効果につながっていくと信じているというようなお答えだったと思います。全くそれについて否定する何ものでもありません。直近の10年間を見ますと約900人減少していて、加速度がついているということは否めないかなと思います。人口問題につきましては、町長も言われているように、訓子府町だけの問題ではなくてです

ね、国の社会経済の中で過疎、過密が生まれ、特に田舎にしわ寄せがきているということの認識は私もまったく同じであります。だからといってこの問題を積極的に取り上げないことにはならないわけで、町長も取り上げていないという意味ではないですよ、ないわけでやっつけていかなければならないと。私はこう思っています。近年の菊池町政が進めてきた人に関わる施策がたくさんありますよね、3番目でもちょっと触れていましたけれども、今触れちゃいますけれども、今日、条例の提案がありましたけれども、乳幼児だった医療費の助成が中学生まで拡大した子ども医療費の助成だとか、子育て支援センターだとか、児童センター「ゆめゆめ館」等は子どもの健全育成や親御さんも含めて生活や人づくりを支援する施策、人間を大事にする施策として私は評価させていただいております。産業面でもいろいろな単行施策をもう覚えきれないほどたくさんされておりますけれども、冷静に考えてみると、これらはやはり対象者がどうも限定されているのではないかなと。前段の人は別ですよ。単行の施策はどうも一部に受益者というのか、対象者というのか、ちょっとわかりませんが、限定されていると。私が言うより町民の方々が時より口にするように町全体、町民全体に響きわたる実感がないと私は言われることがあります。それが該当しない町民の皆さんの率直な感想ではないかなと思いますよね、正直言いまして。よくわからないところで事業や建物建設が進んでいると。何かすっきりしないことも含めて、そういった疑問や意見が最近拡大しているのではないかなと私は思います。このような町民の声というか、感想に対して町長はどう耳を傾けて何を感じ取るか。ひょっとしたら届いていないのではないかなということも含めてお伺いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 特定の団体、地域を対象とする、あるいは個人を対象とする事業の中で、訓子府全体に響くような事業というのは非常に限られているのではないのかということで、町長は町民の声をどのようなかたちでというよりも果たして届いているんだろうかと。私はある意味では最高責任者といいたまいますか、為政者としてですね、これは限界がありますけれども、可能な限り町民の声を率直に聞きたいと。これはもう山田議員もご存じのとおり夜間町長室もさることながらホームページでの公開や意見を受ける、あるいはまた車座トークなども、今回は総合計画とスポーツセンターの問題がありますから、ほぼ全町内会、私も出席して率直な意見を聞きながら、できるだけ町民の声に寄り添っていきたいという思いでいますけれども、しかしそのことがですね、参加されている方々が100%私にその声を届けているかどうかというのは、私はそれは不遜だと思う、そう思うこと自体が。だから町長というのは、その姿勢を持ちつつも、最大限努力をしながら、やはり町民と向き合っていくということしか言いようがないんだなというふうに今の時点では思っています。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 確かに私も何代かの町政を知っていますけれども、知っていますというお世話になりましたけれども、極力町民の声を拾おうという姿勢はあるかなと、それは思っています。思っているけれども届いていないのではないかなという思いも一方ではあると。そのことをちょっと言いたかった。それで次ですね、人口問題を強調しているわけですが、これほど、何て言うんですかね、いろいろな事業をされていると。町長、本当に人口問題に直接ストレートに響くというか、人口問題に響くということは、私

はいろんな活性化がされるという点で一部に限定しないという逆の言い方をしているわけで、そういう事業、ストレートな事業というのは検討された経過はありますか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 企業誘致や雇用の確保の問題で、これは特に企画総務部門と我々の中でいつも一つの課題として、今回の総合戦略についてもそうなんですけれども、絶えず頭におきながら、何を柱立てにしていくべきなのかという議論と検討をしているところです。

○議長（上原豊茂君） 山田議員。

○4番（山田日出夫君） 総合計画の策定について、何点か小さな項目でお伺いいたします。まちづくりアンケートがありまして、回収率、回答率が示されております。要は町民の集まったご意見、あるいは届いていない部分も先ほどとも関連しますけれども、届いていない部分も含めて、どのように第6次総合計画に反映していこうとされるのか、町長の思い入れとございますかについて、端的にお答えいただければありがたいです。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 不要なもの、不要でないもの、何が町の事業の中であるかという問いもあるわけです。一番多いので二十何票で、例えばこども園が必要ではないとか、大きな事業は必要ではないとかという意見もあります。これは意見として全体の3千票の中の二十何票ですけれども、これはやはり真摯に受け止めていかなければいけないと。これらを取捨選択しながら一つの総合計画の柱立てにしながら、今後これらをまた町民の代表の皆さんと議論をしながら、そしてかたちにして10年間の政策をつくっていくということになると思います。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） そうですよ、アンケートというのは一つの手法で、集まった後にどうしていくかが、どう読み解いて、どう組み立てていくかというところが一番問われるだろうと。今、町長がおっしゃったように、それに十分留意されて進めたいということだと思います。それで第5次総合計画というか今までの総合計画もそうですけれども、具体的な事業名は載せないですよ一般的に。大体大きくメニューに分けて、メニューというか分けてあって、方向性をうたい込み、さらにもう少し具体的な表現をされているのが通常の作りであります。それであなたもいたじゃないかと言われたらもう終わっちゃうんですけれども、私は企画にいた記憶はないんですけれども、町民のその気持ちを最大限、難しいですけれどもくみ取っていただいて、今、町長が言われたように必要なもの、不要でないものとかって、いろんな判断の中で項目に、例えば並列的に表記するのではなくて、喫緊なものとかね、特に人口問題に関しては、これを強調して今後進めたりとかという記述に変化をもたせるといって、ランクを付けるといったら、ちょっと表現が悪いですけれども、わかりやすく町の意気込み、そして町民の意思をくみ取ったわかりやすいかたちにするご予定はありますか。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 現在策定中ということで第6次総合計画の策定の部分のご質問がございました。今回、総合計画については過去5次の部分とは若干変わって、そういう意味では議決の案件も含めていろいろ変わってまして、今回については前期、後

期のプロジェクト計画ということで、5年間、5年間ということで掲載をする予定であります。そういった意味では、本当の具体的な事業がどこで出るかというところはちょっとあれなんですけれども、議員が言われるところの部分でいくと、少し文面上でいくとプロジェクト計画というようなかたちが出てこようかというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） そうですか、プロジェクト、5年ずつ前半・後半で表現が変わる。これは仕組み的に変わるということだと思いますけれども、ぜひとも私が今言ったような政策にめりはりをつける、計画にめりはりをつけていただいでですね、そのように検討を願い、今日をお願いをしておきたいと思っております。それと先ほど回答にありましたけれども、12月、第4回ですね、第4回定例会に提案をする予定で進めていますよということであります。また議会の議決後には全世帯に総合計画のダイジェスト版、多分特徴的な部分をパンフレット化したような小冊子だと思いますけれども、それを配るということでもあります。私がちょっと頭をかすめているのは、何でも対応は早い方がいいということを考えていて、過去にこんなことはやったことがないと思っておりますけれども、途中で、どこかの段階で、何らかののですよ、何らかの情報提供なり審議の経過を町民に知らせてほしいと。議員の、議会の議決はこれはもう法的要件ですから、それはもう絶対あれですけれども、その後、こう決まったよと知らせるのではなくて、そういった試みが必要かなと。あった方がいいなという感じがします。今ご答弁いただかなくても結構ですので、そういったご検討をいただきたいと思っておりますけれどもいかがですか。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今、審議会の途中経過の部分のご質問というか、検討事項ということでございました。そういった意味では、現在、車座トーク、先ほど町長も申し上げましたけれども、8町内会、3実践会で実施してございまして、その後、あと6実践会を今現在予定してございます。まちづくりトークについては22団体を予定しております、現在まで16、残り6団体ということで、かなり多くの部分で意見交換ということですね、ご意見とかですね、アンケートの結果もお示ししながらご説明しておりますので、そういう意味ではちょっと日程的な問題もございまして、審議会の途中経過とかですね、そういった部分については今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 検討をよろしくお願ひします。必ずしも町民の方の前で、町民に集まってもらってですね、するという意味ではないんです。紙面で経過だとか、いろんなことを、これを秘密にする意義は私はわかりませんから、秘密はないと思っておりますので、ぜひご検討いただきたい。

次ですね、ちょっと1点だけ軽く、これは触れておかなければならないなと思って、時間がないんですけれども、出生率の表現が町政執行方針にありましたね。その上昇も含めて若干人口推計を3千弱から3千半ばを超えた数値にこう努力されているということだと思いますけれども、行政がですね、1.8人などという具体的な数字をですね示して、しかも産める女性の年齢が15歳から49歳という表記があったと思っておりますけれども、これは社会通念上、婚姻制度上もちょっとおかしいし、母性の保護ということからもちょっと

ここまでどうかと。これ仕組みだと言われたらそれまでなんだけれども、国がやろうと道がやろうと、ちょっといかがかなと。簡単に言うと二人以上産んでくださいという話にもなりかねないのでね、私はちょっと町長らしくないなと正直言って思いました。これについて特に何かあればお聞きしますけれども、時間がないので、あれば端的にお答えを、お答えというか、考えをお示しをいただければありがたいなと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今回の人口ビジョンにつきましては、国のまち・ひと・しごと創生の方の法に基づいてやってございまして、国の部分の人口ビジョンが本町と同じく2030年までに1.8、2040年まで2.07ということで、2.07というのが理論上という人口が維持できる出生率ということでいわれていまして、それと議員が言われる15歳から49歳の部分の分母の問題でございましてけれども、これも国立社会保障人口問題研究所で合計特殊出生率を出すときの分母の数というのが、この女性の数を使われておりまして、我々というかですね、本町の計画においても同様の計画ということで、国の方でも国を一定程度見習って作りなさいというような部分の条文がございまして、こういう計画になりましたので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） そういうことを想定しながら質問をしているわけですが、こういう微妙な部分というかについては、町といえども村といえどもですね、やはり一定の配慮を示しながら文章化、数値化していくということで、何も人口推計だけでいいんですよ。そのためにはこういうことをしたら結果としてどうだということであるならばいいけれども、ちょっと思いました。私自身もこういうことは、ちょっと気を付けなければいけないなと思いました。

それでは次にですね、10年ほど前から町内のお年寄りグループが漢方薬の原料となる甘草かんぞうという食物の栽培研究を続け、一定の成果を上げられつつあることはご存じだと思います。唐突に甘草という「おや？」と思うかもしれませんが、人口問題とも密接に関連していて、子どもさん、若い人ばかりではなくですね、お年寄りの生きがいか、笑顔だとか、仕事の創生だとか、いろんな観点からこの話をしようと思っております。甘草はもともと中国の荒れ地に自生する草だそうですけれども、中国は国策で採取を禁止しているために、世界的に、世界的というのも漢方を使うのは中国、朝鮮半島、日本でしようから、そのあたりで非常に不足していると。訓子府の研究では日本薬局方という公認機関で薬効成分であるグリチルリチン酸の濃度が2.5%あれば薬として使えるところ、訓子府ではほぼ達成しているというようなこともあります。この団体から町にこの栽培等について相談があったことがありますか。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今、甘草の団体というかですね、甘草の部分を一定程度研究されている団体の町への相談ということでございました。ちょっと私が担当になる前の話ですけれども、地域活性化チャレンジ事業の前段、その前の事業のときにですね、一度そういった町の方の補助の事業とかですね、そういった部分で一度ご相談にまいられたというような経過はございます。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） 平成20年ごろ北大の大学院から本町に来て農業の研究支援をされた北大の高梨子博士という方もこの甘草栽培に対して大きく評価する小論文を書いております。私の手元にありますけれども、さすがに短い文の中に分析があり、高い評価、可能性について触れられているんですね。要するにまちづくりに多様な効果があると。経済効果だとか、土地の有効利用だとか、環境保全、そしてお年寄りの雇用創出、それと私は一番強調したいのは、お年寄りの生きがいづくり、それとお年寄りの交流、コミュニティーづくり、そして軽作業での健康維持と、いろいろあるわけです。博士もその辺も評価されていますけれども、この論文を読んだことはありますか。町長、読んだことございますか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 高梨子文恵さんは今、弘前大学におりまして、これらの論文については逐一私のところに届いておりますので、さらっと見ました。

○議長（上原豊茂君） 山田議員、人口問題とリンクするように展開してください。

山田日出夫君。

○4番（山田日出夫君） リンクさせているつもりですけれども。これらお年寄りの仕事を通じて、お仕事をつくるのが人口の定住化につながるということは私だけではなくて高梨子さんも言われている。それで政策のバランスというか、先ほどもちょっと触れたけど、若い人、子どもにはもちろん、私はそれを評価していると言いましたけれども、若い世代、経営世代といいますかね、そこにはかなりのメニューが用意されて、いろいろ展開されている。それを否定するものではありません。ただ一方で、リタイアした人たち、私もその一人、例えば退職した、さらに初老、お年寄りへと行って、いろんな老人クラブとか、いろんな活動はしていますけれども、仕事をつくり出すというところで、甘草だけではないですよ、例で挙げていますけれども、このような住民の自主的な、お年寄りの自主的な活動、仕事づくりに町はどのように考えられているか、町長のお答えをいただければありがたいです。

○議長（上原豊茂君） あと4分です。

町長。

○町長（菊池一春君） 老若男女ですね、そういう可能性と提案についてはできるだけ胸襟開いてですね、受け入れて、そして可能なものは現実のものにしていきたいというふうに考えているのは、もう望むところであります。ただ甘草の話が出ましたし、過去、特に東幸町のあの鉄北のハウスを使いながら非常に熱心に研究されて、事業化に向けて努力されているということは、よく私自身は理解しているつもりです。地域活性化チャレンジ事業で、これは50万円の補助金の申請をいただいたはずですね確か。ところが農業試験場の場長が会長でしたけれど、まだ事業化については課題が多すぎるということで残念ながら落選いたしました。できるだけこれは事業化に向けて現実のものにしてほしいなという願いを今も持っています。本人がいらっしゃいますからあれですけれども、何点か課題はあります。例えば近隣でいうと日高町は大失敗したという報道がされています。この甘草のあれについては。それから私自身が最近いろんな学会だとか、薬学の方で調べていっても甘草については、まず成育歴が問題だということになりました。できたからいいというものではなくて、成育歴のこれがどういう種子から出発したかということが一つは大事だ

ということと、それから出口の部分はどうするかということのを抜きにして成功はあり得ないということの助言をいただいたりなんかしていますので、これらについても、そしてまたこれを事業化して町で生産していくということについてはリスクが非常に高い。若い経営者たちもおそらく関わった人もいるでしょうから、しかし、なかなかこれをもう一步ステップアップするということが難しいということがありますので、このところは慎重に見定めながら、私は事業化あるいは町で支援することは考えていかなければならないというふうに思っています。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

あと2分です。

○4番（山田日出夫君） 長くなりましたけれども、町長がいろいろ心配されることはもっともですけれども、今の状況的にはグループのリーダーに聞きましたら、道内の二つの大学、農業と医療の大学、それと国である開発局、それと北海道が非常に興味を示されてリンクができていっているやに聞いております。もちろんこれが一朝一夕にですね、いくものではない。もう10年研究されて一定のレベルにきたという中で今、前にまだまだ進んでいるという状況を今日の時点ではぜひご認識をいただきたいと。町長も今そのように、状況によってはということもありますから、これから注目をされ、これ甘草だけじゃないです私が言っているのは、何回も言うように、このような住民活動については、自主的な活動については十分注目され丁寧に取っていただきたい。対応していただきたいと思えます。時間がないようですから、町長から今の質問に対する答弁は先にもういただいたような感じがありますので、そのように町長が答弁されたように、これからも広く町民に影響のある事業をピックアップしていただきたい。私たちも一生懸命協力するところはしますので、町全体が盛り上がるように、ぜひご期待申し上げて一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君の質問が終わりました。

ここで午後3時20分まで休憩としたいと思います。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時20分

○議長（上原豊茂君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

次は、2番、須河徹君の発言を許します。

須河徹君。

○2番（須河 徹君） 2番、須河徹です。質問通告書に従いまして、農業を中核とした産業形成の具体策について伺います。

全国的に人口減少と地方消滅などが問題となり、訓子府町においても、医療、介護、教育、地域福祉をどのように支えていくのか、問題が数多くあります。

昨年策定の「訓子府町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」により、訓子府町の人口動向が示され、基本的な対策は、日本創成会議・人口減少問題検討分科会の戦略に則した施策の実施であります。

訓子府町も今年4月に開園した「幼保連携型認定こども園」や「子育て支援センター」「児

童センター」など、総合的な子育ての環境整備は整い、急激な人口減少を止める有効な施策であります。

訓子府町の財源も、厳しい状況が予想される中、多様な取り組み、対策がある中で「こども園」の開設は、限られる財源の中「選択と集中」を考えた有効な取り組みです。

この状況の中、訓子府町の雇用の拡大、雇用の創出など、経済および産業形成の具体的な対策について、農業および農業関連産業を中心に伺いたいと思います。

まず一つ目は、平成28年度町政執行方針「町政執行に臨む基本姿勢」の4ページ目に「第6次総合計画策定の中で農業と関連産業を中心に成り立っている町経済の進路について方向性を見出したい」とあります。進路と方向性を伺いたいと思います。

二つ目、行政から見る6次産業化とは、どのようなものか伺いたいと思います。また6次産業化における女性の参画、知恵、感性とは、どのような役割を担うと思われるのか伺いたい。

三つ目に、訓子府町における農商工連携による経済的効果と連携の具体策があれば伺いたい。

四つ目に、訓子府町における農業観光連携による地域資源の利用、開発をどのように考えられるか伺いたい。例えば、富良野マルシェ、野菜選果の美瑛、芽室愛菜屋などの施設も含めてお答えをいただければ、どのように伺っているか伺いたい。

五つ目に、訓子府町における農業福祉連携による新たな雇用、就労事業の創設など対策、考え方があれば伺いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「農業を中核とした産業形成の具体策について」5点のお尋ねをいただきましたのでお答えをいたします。

まず1点目の「農業と農業関連産業を中心とした町経済の進路と方向性」についてのお尋ねであります。平成23年に農業関連事業所等懇談会を立ち上げ、町内で事業展開されている農業関連事業所の事業主の方々にお集まりをいただき、各事業所の現状および課題、本町の産業振興や地域環境に対するご意見やご提言をいただくため、年に1回開催しているところでございます。

このような活動が事業所職員の住宅事情の改善や北見農試とのチャレンジアッププロジェクトの始動、ふるさと納税返礼品への商品提供などの展開につながっており、少しずつではありますが、着実に効果が出てきているものと判断しております。

また、現在、第6次訓子府町総合計画策定に向けて各地域における車座トークや各種団体・年齢各層とのまちづくりトークを行っており、町民の皆さまから貴重なご意見を伺っているところであり、こうしたご意見も踏まえながら、町の経済活性化に向けた方向性を見出し、施策を盛り込んでまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いします。

次に、2点目の「行政から見る6次産業化と女性が担う役割」についてのお尋ねであります。本町としての6次産業化推進は、農業者個々にも6次産業化に対するさまざまな考え方があることから、事業化を検討されている個人あるいは団体があれば積極的に支援する考えであり、起業意欲を高め、事業の立ち上がり段階を支援する「地域活性化チャレンジ事業」をまちづくりパワーアップ事業でも取り組んでいるところでございます。

しかし、着実に収益をあげて継続性のある事業展開をするには、構想初期段階から専門

性の高いアドバイザーを紹介するなど相談体制のあり方や支援施策の充実などまだまだ多くの課題は残っております。

また、6次産業化における女性の役割については、食に関する関心や消費者目線、アイデアや行動力に優れており、農業や地域の活性化に重要な役割を果たしているという認識を持っておりますし、女性の能力と行動力を一層促進する必要があると考えております。

次に、3点目の「農商工連携による経済効果と具体策」についてのお尋ねであります。ストリートフェスタの開催や各種イベントへの出店に、近年は商工業者だけではなく農業者の参画が見られ活性化が図られていると考えますが、本町における農商工連携はまだ始まったばかりと認識しており、その経済効果までは把握していない状況です。

農商工連携の具体策としましては、訓子府産のジャガイモを飲食店で提供する取り組みをきっかけに、地元産生乳を使用した乳製品の開発および販売などの取り組みが始まっており、今後とも商工会や農協、町内企業とも連携しながら、農業者と商工業の結び付きを深めていきたいと考えております。

次に、4点目の「農観連携による地域資源の利用、開発をどのように考えるのか」についてのお尋ねであります。富良野や美瑛のように全国的に観光地として知名度が高い地域はそれを背景に集客が見込め、商工会が中心となって立ち上げた企業や農協によって野菜直売所などの設置がなされております。

一方で芽室は当初無人の直売所からスタートし、立地的にも決して恵まれた場所ではなかったものの、徐々に規模を拡大し農協の関与のもと現在の状態に至っております。

本町観光面の取り組みは町独自という考え方ではなく、オールオホーツクとして連携し観光推進を図っていることから、農観連携までに至っておりませんが、地域資源の利用や開発に関しては、農協や商工会などとも意見交換を行いながら、その必要性を含めて検討してまいりたいと思います。

最後に5点目の「農福連携による新たな就労事業の創設など具体策」についてのお尋ねであります。本町農業の最近の課題として、作付けが玉ネギと畑作物に単純化されつつあり、リスク分散の意味で作付けされてきた園芸作物の作付けが減少しております。

園芸作物は労働力を必要とする作物であり、玉ネギやジャガイモの早出しなどの時期と労働力が重複することもあって若い世代には敬遠されており、空いているハウスもあると伺っております。

地域の特産物である作物がこのまま消えれば、その技術さえも失ってしまうことから、農業者ではない高齢者の方々に栽培技術を伝承することで生産を継続し、地域の雇用をも創出する取り組みの可能性などを今後において農協とも協議しながら検討してまいりたいと考えております。

以上、お尋ねのありました5点についてお答えをいたしましたので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） それではですね、今、お答えいただいたところでございますけれども、まず1点目の第6次総合計画の策定において、質問をもう1点ほどしたいと思えます。TPP、それから営農の規模拡大、商店街の衰退と人口減少の影響を含む経済の動向や住民の意向をどのように考えてですね、次の産業形成に向けてやられていくのか。それ

から先ほども前段での一般質問でも出ましたけれども、平成17年10月1日実施の第5次訓子府町総合計画策定町民アンケートの調査においてですね、「最も力を注いでまちづくりを推進すべき項目は」という質問の回答において、産業の振興を望む回答が31.5%あって、一番に行政として力を注いでいただきたいという項目がございました。10年後の現在の産業振興の達成評価と、第6次総合計画策定において、どのような位置付けにしようと考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） まず1点目の第6次総合計画の関係でTPPの関係、それから商店街の活性化、人口の減少等において、今後、産業の中でどういうふうに対策をとっていくのかというようなご質問だったかと思いますが、TPPに関しましては一貫して何年も前から反対、町長等も反対等の表明をしておりますし、現在は参加ということにはなっておりますけれども、今後そのようなTPP対策の事業、そういうものについてもいろいろと検討しながら農業の活性化を進めていかなければいけないというふうに考えておりますし、それから商店街の部分に関しましては、これは自助努力等が必要になる部分もありますけれども、町としてもですね、いろんな事業、住環境リフォーム促進事業、店舗改修事業、店舗出店等支援事業等、そういうものを創設しながら商工業の発展についても現在進行しているというような状況になるかと思っております。人口の減少に関しましてはですね、これは雇用対策等の関係も先ほどちょっとお話がありましたけれども、これはすんなりすぐ雇用を創設するような企業誘致事業の創設というのは、なかなか町としては大変難しい問題かと思われまので、今後についてもいろんな施策の中でそういう人口減少等が歯止めがかかるようなことになっていけばというふうなことで考えております。それから、第5次の総合計画、平成17年の総合計画のアンケートの中で産業の振興について31%ほどの方が望むというような、数字的には大きな数字であったというようなことではございますけれども、それから10年たった中でいいますと、先ほどからも言いましたように、やはりいろんな施策、それから土地改良事業の推進、これも不可欠な部分でございますし、本町については継続して長年、土地改良事業も推進していただいております。そういうような中で達成度という数字的なものはございませんけれども、10年の中では町としてもいろんなバックアップをしながら進めていっているというふうに感じておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） ただいまの答弁の中でやはり新規の誘致は非常に厳しい、難しいというお答えでございますし、私もまさにそのとおりだと思います。また産業振興においては農業の基盤整備、土地改良等含めてしっかりやってきた10年だったという答えだと理解しております。そのような中でですね、第6次総合計画策定の中で「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」とは包括されるものであるということではございまして、人口の減少が続くと地方交付税の削減、生産年齢人口の減少、町民税の減収など、財政状況の不安定要因になるのではないかと思います。福祉、医療、教育などにおいて、安心して暮らしていけるまちづくりを目標に産業の発展、就労機会の拡大、雇用促進を進め、今までの農業と商工業の中心による産業からですね、ふるさと納税のように町が独自に歳入を起こせる対策が必要ではないかと思っているわけではございますが、この辺の施策対応に

対して何か構想があれば伺いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今、第6次総合計画の部分で、そういう意味では、さまざまな課題をいただきまして、行政としての、ちょっとふるさと納税とはちょっとずれてくると思うんですけれども、特にですね、今回地方創生の関係でいきますと非常に経済的政策を行政がやるのではないんですけれども、行政が連携した中でやりなさいというのが非常に施策として国が打ち出してきていたということもございまして、なかなか今まではですね、行政が経済政策はやるんですけれども、どちらかという各事業者の方が中心となって、行政はちょっと後押しをするというような程度の部分でございました。それを踏まえてですね、先ほどの甘草の話じゃないんですけれども、立ち上がりの部分でなかなかこうどんどん産業的というか、事業が立ち上がってきているような状況もないということもありまして、そういう意味ではアンテナを張りながら情報収集に努めながら、そういった事業に向かっていくことを検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） 今、答弁にありましたようにですね、今までは産業においては直接事業者が中心となって動いていかなければならないという状況でございましたけれども、今少しずつですね、行政も含めた中で連携の中で対策を立てていこうということが出始めていると思われる状況です。そんな中ですね、やはりその部分を官と民とが一緒に組み立てていかなければならないときなのかと知っているところでございます。その中で特に過去において、これ現在もやっておりますけれども、先ほど出ました地域活性化チャレンジ事業、それから今やっておりますまちづくりパワーアップ特別対策事業等とですね、町民税1%活用事業をやっているわけでございますけれども、今までの事業の件数、それから金額、現在の活動状況、成果等はどのようになっているか伺いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 事業はですね、23年から始めていますけれども、今、手元にちょっと資料がございませんので、後ほど回答したいと思います。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） 後からでもよろしいです。それでは次ですね、その事業の報告は後でよろしいんですけれど、ただいま、夢ミール、野菜倶楽部、ミルククラウンなど、いろんな個々の活動をして支援されている事業もあると思います。その中でなかなか6次産業、次の一步に進んでいけないというところの要因、何がそういう要因になっていると考えておられますか。伺いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今ちょっと地域活性化チャレンジ事業も夢ミールさん、2年ほど申請をされて助成をしている事業でございまして、現状でいきますと、3年間100万円の上限が終わったということで、独自で事業運営をしていく部分の2年目になるかなというふうに思っております。議員がお尋ねの6次産業としてどういう課題があるんだということもございまして、どうしても生産者が販売まではある程度はできると思うんですけれども、販売網をどういうふうに構築するかということが一番のネックであるかなということと、これは夢ミールさんだけなんですけれども、生産量の部分も

ですね、系統出荷の問題もございますから、そういう意味では、大量の生産物を流通させるということは非常に難しいというようなことを夢ミールさんからお聞きしております。たまたま明日ですね夢ミールさんがふるさと納税の返礼品にちょっと販路を拡大したいということで、ちょっとご相談に見えられるということになっておりますので、そういう意味では、先ほど申ししておりましたふるさと納税の返礼品も一方では有効な販路かなというふうに思っておりますので、蜂蜜はですね、非常に評判も売れ行きもよくて、もう既に今シーズンの部分もタンポポとかですね入っております、総計500程度ぐらいは蜂蜜が出ていくかなというふうに考えております。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） ただいま、農業者の活動に対してですね、今本当に彼らといいますか、彼女たちといいますかね、非常に素晴らしい商品も作り上げていっていると。これは多分、町長もお召し上がりになったのではないのかなと思うんですけども、そのことをですね、次にどうやってつなげていくか。今言われたように、このグループの人たちは農業者なので自らが自分の事業において販売等にいくというのは非常に厳しい状況になるわけでございますけれども、彼らの持っている技術とかノウハウを誰かに引き継いで訓子府の商品として立ち上げると。そこの部分のチャンスはまだ残っていると思うんですけども、それをどなたがやるのか。行政が手助けしていかないのかというような思いもあります。農産物の生産、販売、加工においてですね、女性というのは非常に大事な人材でありますし、地域内循環のもととなるですね、大変な人的資源であると思っております。この人的資源をですね、しっかり行政が中心となって核となって、こういう地産地消の決定的なもの、これは福祉における施設への利用、それから学校給食での利用とか、行政はいろんなチャンネル、引き出しを持っていると思うので、それをやはり縦割りではなくて、横の連携をもってですね、彼らを応援する支援するというようなシステムが立ち上げられないものかなと考えるわけでありまして、こういう施策、構想に対してどのように考えているか伺いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 各課長がいろいろ答えてまいりましたけれども、非常に歯切れの悪い答弁をさせていただきました。それはうちの町は一貫して農業政策を農協と共に戦後、膨大な予算を投じて安定的な生産を確保していくということを行政がバックアップ的なことも含めて非常に力を入れてきている。だから予算規模も他の町と比較しても明らかに訓子府町というのは、お陰でご存じのとおり粗生産額が120億円という額に達している、これは畜産も含めてということで。それはきたみらいを見ても明らかに訓子府町というのは、その点でいくと畑作3品、あるいは玉ネギ等含めてですね、しかしそれは答弁で申し上げましたように、かなりこのオホーツクの訓子府町というのは作目的にいうと十勝と違って、主要4品目からいろいろな作物の可能性があったんですけども、農業政策の中で3品に集約化してきているという問題があります。それから訓子府の人というのはよく働く、ご存じのとおりです。今、6次産業化で本格的にうちの町の農家の女性たちが本腰で生産から販売からうんぬんとやれる環境というのは極めて厳しい。これは家庭でよくご存じだと思います。それを行政にうんぬんということが、非常に今訓子府の行政は理解があると言われております。農協が見放したって、ちゃんとお金を出して支援して、ミルククラ

ウンにしたって、いろんなことをやはり応援しているということはお存じのとおりです。しかし、きたみらいもご存じのとおりドレッシングを作ったり、カレーライスまで作って、地元産って、6次化やっているじゃないですか。こういう農協の総合戦略的なことと私どもがやれる可能性というのは、非常に私はやはり制限されている中で苦勞しています。邪魔って言ったら怒られるけれども苦勞しています。でも夢ミールにしてもミルククラウンにしてもいろんなかたちでやはり今、努力していますので、この可能性を私たちが農業の基盤やいろんな補助事業等を導入しながら少しでもTPPに対応できる、例えば最近でいくと畜産クラスターもそうでしょう、リース事業もそうでしょう、それから産地パワーアップ事業もそうでしょう。これは行政が農水省や北海道と一緒にあって全面的に農協と一緒にあってやりながら地域の人たちに2分の1の直接交付金が入るような状況の中でさらに使い勝手のいいものを要求して農家経済が困難な中でも今、頑張ってきているという状況を理解した上で我々は余剰人口なり高齢者なり、あるいは女性の可能性の中でやれることは最大限応援していかなければならないというのが私は今すごく大事な視点ではないかと思っています。ですから根室や音更やいろんな人たちも来ていただいたり、この間も音更ですか、梶さん夫婦が来ていただいたり、いろんなことをやって見にも来ています。しかしあの形態がうちの町でとれるかどうかという、ここは非常に難しい。帯広なんかの消費地の問題なんかも含め。それから管野さんが今度「北海道の伝承名人」に知事から任命された。本当にあのご夫妻、今世界に出かけて行っている。「北海道らしい食づくり名人」に登録されたんですよあの夫婦が。フランスであれしている蜂蜜の飲み物をやった。しかしですね、やはり生産と販売とそれをのせていくという厳しさというのは本当に厳しいようです。だから今、息子が帰ってきて、管野夫妻の後を継いで住宅も建ててやるという話をしていきますので、これらにどれだけ我々が応援できるかということも含めて、全体的な農協のそういう戦略、それから我々が農協と一緒にやっていかなければならないこと、うちが独自にやらなければならないことを見極めながら、私はやはりこの6次産業化というのはやっていかなければならないだろうというふうに思っています。良いか悪いかわかりませんが、今月4月末現在で58人の人口が転入してきました。21人が出ていきました。トータルで37人の人口が増えたというのは、月計でいきましたが、かつてないことです。ずっとそれ時間はありませんでしたから見てみましたが、訓子府に住むという人がやはり増えてきているという状況があります。例えば転勤のうち30人が訓子府に住むということになりました。教員が11名、農試が5名、信金が7名、ホクレンも前月のものも含めると5家族ほど増えていたり、それから新たな住民として9の方が増えたりとかですね、いろんなことが出てきています。これはやはり今いろんな政策の中で議員もおっしゃったように、子育ての環境もそうです、高速道路もできました。そして中堅のスーパーも出てきています。だから非常に生活しやすい町だということが少しずつ浸透してきて、こういう結果になって、事業所もご理解をいただいたのかなと思っています。細かい事業所でどれだけ増えてきているかということも、ちょっと今申し上げられませんが、そういう到達点だということをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） JAの役割としては、まさに今、町長がおっしゃったとおり、JAの組織として、組合としての役割はまさにそのとおりだと思います。そのような中で訓

訓子府町において農業の一部がですね、訓子府町の役に立てるところがあれば組み立てていきたいなというところの意見でございます。そんな中ですね、6次化、また個々の活動については理解したところでございますけれども、次にですね、4番目の地域資源の開発、マルシェ等の話でございますけれども、これ先ほどの町長の話ではちょっと尻切れトンボになってしまうのかなと思うところもありますけれども、やはり先ほどの答弁の中にありましたように、美瑛とか、それから芽室については、JA主体の直販の市場でございます。そんな中でただ一つ違うのがですね、やはり富良野マルシェについては、かなりかたちとしては違うのかなというところがあります。これはある町ですね、状況を書いた文章なんですけれども、「最近、人口が緩やかな減少を続けている。市街地においては特に深刻な状況になっています。市街地の人口減少傾向は生活の場としての機能が失われつつあることを示しており、中心街では空き地も目立ち、空き店舗や駐車場も増えてまいりました。小売店が減少し販売額は大きく落ち込んでおります。車社会の発展により隣の近郊中核都市への大型店へ買い物に行く、非常に生活環境の変化が原因と考えられます。また高齢化が進み、後継者が不在の商店も少なくありません。商店街の空洞化が進んで消滅という問題も抱えております」と。これはこの状況の町はどこかなと考えたときにですね、本当に訓子府町にも当てはまる文章だなと思うわけでございますけれども、この文章は実は平成15年に富良野市が自分の町をどう見ているかということで書かれた文章でございます。非常に商店街を含め富良野市中心街の危機感を大きく感じた文章であります。この危機感をどう感じるかによって日本全国である都市の減少問題、人口減少問題について、どう対応していくかという一つのかたちとしてはあるのではないのかなと思います。これは平成15年にこういう状況を富良野市が商工会と共に協議し、官民共同出資の資本金1,035万円で富良野マルシェの建設前の協議会の立ち上げを行ったそうでございます。このときに富良野市には全国から180万人の観光客が入っていたそうでございます。これは多分富良野市の中心街ではなく、六郷とかスキー場とかいろんなところを含めて180万人だと思いますけれども、やはりこれだけ大きな町でも大きな危機感をもって、じゃあ自分たちの町をどうするんだということを実施してきた町があるわけでありまして、やはり訓子府町もこういう危機感、当然危機感をもって、思います。そういう危機感をどういうかたちでですね、町の対策、再生の対応を考えたらいいのかと。この必要性は十分あると思います。ここを見ながらですね変えていかなければならないと思います。そんな中ですね、訓子府町の農観連携、先ほど言いましたけれども数少ない訓子府町の観光資源として何が考えられるか伺いたいと思いますので、どなたでも結構です。訓子府町に何かあるのかということをお答えられる方がいればお答えいただきたいと思いますけれども。

○議長（上原豊茂君）　ここで、お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君）　異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、あらかじめ延長いたします。

今の回答をする前にですね、企画財政課長から前段の質問に対する発言があるようです。企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 先ほど地域活性化チャレンジ事業の実績の部分でちょっと答弁漏れがございました。23年度から実施してございまして、総体でいくと6年で11件、継続で実施している部分もございまして、団体的にいうと6団体ということでございます。そういう意味では、先ほど言われました夢ミールは継続して実施しているということと、その他ですね、モーモークラブというところもございまして、そこはちょっと継続的にできていることはないんですけども、毎年そういった意味では、チーズを作ったりですね、そういった部分をやっているような状況でございまして。その他、馬鈴薯耕作組合、きらきら本舗はご存じのとおりだと思います。合同会社ミルククラウンが昨年初めて立ち上がりまして、本年度も事業申請の方はいただいているような状況でございまして。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） 先ほどのご質問で観光資源、本町には観光資源はどういうのがあるのでしょうかというようなお話なんですけれども、正直申し上げまして、議員もお分かりかと思いますが、これといった観光資源というのは正直なところ訓子府町にはないというふうに感じておりますが、ただ過去にはですね、高園、北栄、柏丘、あの高台地区、あの地区で要するに美瑛にも勝ると劣らない田園風景、丘陵というんですか、そこでジャガイモ、小麦、玉ネギ、いろんな生産をしておりますけれども、そうした中で高台地区については、そういうような評価をされたこともあるかというように記憶にございます。それから町営牧場、地元に住んでいれば、町営牧場というのは本当に山の中で広大な草地があってという、牛がいてというだけの町営牧場なんですけれども、畑作実習生なんかは過去に何度も来ておりますし、今年も来ておりますけれども、実習生とそれから私が農業委員会にいたときに高知県の高校生も何度も連れて行ったことがありますけれども、あそこの広大な牧場を見て、本当に素晴らしいというようなお話、感想もいただいております。それも一つの観光資源、資源といいますか観光の部分になるのかなというふうに考えておりますし、今度、町営牧場でも写真等をあそこで撮ってというようなサークルの活動も聞いておりますし、訓子府町で言いますと、そういうような田園風景、それから牧場風景というのが観光資源の一つかなというふうに考えてございます。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） 先ほどの地域活性化チャレンジ事業の件数を聞きました。6年間で11件、6団体、現在も活動を続けているチームがあると。これ非常にですね訓子府町の財産だと思います。ぜひこれは行政の中で生かしてですね、彼らが本業に影響を及ぼさないかたちで彼らを伸ばす方法というのを考えていただきたいと思います。それはあると思いますので、何とか彼らと話をしながらですね、せっかくここまで菊池町長が伸ばしてこられたチームですから、もう一つ大きくしていただきたいなと思います。それと今、課長の方から答えていただきました観光資源、私もまさにそのとおりだと思っております。ここには農業委員会の事務局だった課長をはじめ、今、農業委員会の会長さんもおられるとおりですね、私も知らなかったんですけども非常に訓子府の美園の牧場の中に入って上に上がった景観、それから高台の景観、そういうところをですね、ぜひ観光資源といいますか、そこに魅力を持たせる手法を考えなければいけないときなのかなと。例えばですよ、美園の牧場内の砂利道、舗装じゃないガタガタの道、それから緑丘から大谷への砂利道、それから西富から北栄へ抜ける一部砂利道等があります。それはもう本当に畑の中を

走る道であります。やはりそういうところに魅力を感じる人たちが必ずいると思います。その中を車で走る、そういう景観の中、田園風景の景観の中を走ってもらうというのも、これも非常に大事な資源ではないのかなと思います。それから今、緑肥、環境整備事業ですかね、それで緑肥の播種^{はしゅ}等をやっております。事業でやっておりますね。そんな中で例えば今は小麦の収穫後にえん麦等の播種だけでございますけれども、それはひまわりをまいてもですね、秋のときにはしっかりとひまわりが咲くと。そういう起案、提案をですね農業者の協力を得ながら、その補助事業対象になる枠を広げて、この高台、小麦畑をですね、ひまわりの景観にもっていき、そこを見にきてもらうというような、本当に自分たちの資源を大切に、大切にというか考えればですねあると思います。それから前段に河端議員が言われておりました非常に大きな彫刻の話がありましたけれども、あれもまだ話を聞けば置く場所もよく決まっていないうございましてけれども、教育委員長はそこそこ考えていると思いますけれども、例えばですよ、私はあれだけ5mも高さのある彫刻をですね、この下台の銀河公園とか中央公園に置くのではなくて、緑丘の、個人名を出していいのかわかりませんが、藤森氏のあの一番高い景観のいい畑の真ん中に立ち置いてですね、それを見に行ってもら。いろんな方に見に行ってもら。そういうことを例えばそれ一つじゃなくて、10年かけてそういう芸術的な価値のある大きなものを訓子府の四隅なり、五つなり、いろんな場所にですね点在させて本当に芸術も理解できている町で田園風景の中を車でいけば、こういう場所にこういうところがありますと。我々のところは美瑛と違って、哲学の木とか、セブンスターの木とか、いろんな木はありません。ケンとメリーの木とかはないので、そういうところをですね観光の一つの資源として考えてやったら、一つの大きな訓子府の人を集める力になるのではないのかなと思います。そういう考え方について、どう町長は考えられますか、お伺いしたいんですけども。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 美瑛は前田真三という写真家が、あの丘の町で写真を撮って、あの小麦畑を全国に発表しながら、そこに民宿ができてくる、そして一体が観光地になってきてペンションやいろんなのが建ち並んでくる。そしてときには農家の人にとってみれば大変な損害を与えているとって最近では木を切ったようでもありますけれども、いろんなことを抱えながらも、そういう「丘のまち美瑛」を演出していく。それから鹿追でいったら滞在型のファームですね、こういったことをやりながら農家に少し来街者も泊まっていたら農業全体と一緒に手作りのチーズをしたり、いろんなことをやりながら農村を豊かなものにするという考え方を持っています。もちろん富良野市は商工会議所の会頭は私の後輩でありますから、よく話のほらも聞きますけれども、よく頑張っている。ただ、うちの町がそういった民意を中心にしながら行政側が支えていくという、そういう人たちを今の時点で胸を張って大丈夫やりましょうということをちょっと言えない状況というのは、うちの町にやはりあるのではないのかと思います。今、訓子府で住居を構えている学校関係者が私にこう言いました。「訓子府が好きで訓子府に住み着いています。観光地ではありません。だけど素晴らしい農村風景と素晴らしい人々がいます。この町のこの素晴らしさを大事にしていきたい」ということを言いましたけれど、非常に意味深な言葉だなというふうに思いますので、ありとあらゆる可能性を求めながらも、やはりそういう夢のあるゆとりのあるまちづくりをこれからどう進めていくのかと。冒頭申し上げましたように芸

術文化もこれは緑丘に置くのがいいかどうかは別にいたしましてもね、そういう一つのきっかけなりスタートになればということにも考えておりますので、ちょっと答弁にならない答弁ですけども、頭の中にはもう十二分に入っておりますので鋭意努力しながら前へ進めていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） 今、町長から写真の話も出たんですけども、写真の話で1点です、せつかくあれだけフォトで撮った本当に素晴らしいポスターがあるんですけども、あの配布というのは、私はどこまで配布されているのかよくわからなく、商工会の商店に行けば貼ってありますし、本当に素晴らしい写真だと思いますので、予算が許すのであれば本当に町民の方に配布できるのであればしてもよろしいのかな。または町外に発信してもよろしいのかなど。本当に1年以上もかけてやった集大成だと思いますし、本当に素晴らしい写真のポスターだと思いますので考えていただきたい。これ最後の質問になるんですけども、これは昨年建設課長、農林商工課長、福祉保健課長をはじめ新しくなっていると思っておりますけれども、今の課長にお聞きしたいんですけども、道庁の担当職員、担当部局を訪れたりする機会というのはあるのでしょうか、今日まであったのでしょうか、課長になってからですね。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） ただいまの質問ですけども、私、農林商工課長でございますけれども、私はですね、正直言ってまだ道の担当部局等への訪問等は行ってはございません。ただ当然管内の総合振興局、土地改良事業関係では中部耕地出張所、それから畜産関係であれば共済組合、森林関係であれば東部森林室など、管内の関係機関の方々についてはご挨拶に伺いましたし、いろんな会議の中で会う機会もございまして、いろんなお話等をさせていただいているという現状でございます。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） なぜこういうような質問をしたかと言いますとですね、今の国の補助案件、それから道の案件、非常に理解し難い内容、非常にハードルの高い補助案件とかになっておりまして、それをどう理解し、展開し、どこまで進めていくかというのは非常に難しい状況に入っていますよね。実際に訓子府の課長さんが道庁に行って話をするのがいいのかどうかというのは、問題もあると思っておりますけれども、名刺交換程度はしていただいておりますね、相談なり訓子府町の思いを少しでも伝えられる機会をつくっていただきたいなど。これは町長をないがしろにしろという意味ではなくてですね、やはり訓子府町一丸となってですね、そういうところの対応をしていただきたいなという思いであります。非常に農業を中核とした産業形成等の質問については、予算や補助金の対応が厳しくなっております。担当職員のつながり、縦のつながりばかりではなくてですね、横のつながりをもって、我々町民のために本当に有意義な企画、発想をしていただいております。訓子府町の活性化を図っていただきたいと思っております。

以上をもって質問を、回答があれば伺いたいと思っておりますけれども、なければ終わりたいと思っておりますけど。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 5点目の農福連携とそれから議員が前からこれらに関連してくん

ねっぷメロンの行く末の話をしています。段々メロン農家が少なくなっているのと、若い人は手間暇のかかるメロンよりも水揚げの高い玉ネギの方がいいようだということもあって、メロン農家が減少してきているという。これらの技術が前から言われているわけですが、訓子府でそろそろ考えたかどうかという話が出ておりましたし、今日もおそらくその問題も触れてくるのかなと思っていました。これ農協と前から検討する検討すると言っているんですけれども、そろそろ来年度にはですね、これ具体的にしていかなければだめだということに思っています。これ一般質問の答弁ですから、考えていきたいと思えます。それと住宅もこれは先ほどから人が増えてきているけど訓子府は住むところがないというふうにいわれてきています。高校の住宅を買いましたけれども、何とか民間の力を借りて住宅政策を来年度はやはり政策として上げていきたいというふうに思っていますので、ここは人口増全体に、少しずつ関連企業や関連産業の方が訓子府で子育てしたいというふうなことも出てきていますので、前向きに考えていきたいと思えますのでご理解賜りたいと思えます。それから農福連携の関係でいうと、これも議員から前から出ている話ですけれども、きたみらいが高齢者の相談業務を開始ということで3名の相談員を配置すると。一人は三浦道子さんという訪問看護ステーションの代表をやっていた方ですから、かなりこの辺の実態をよく知っている方ですから、これらの人を含めて訓子府担当の小笠原さんといったでしょうか含めてですね、私はこれは失敗すると思っているんですよ、それはうちの包括支援センターや保健師たちの訪問事業とどう連携するかということもさることながら、3人でやれる状況ではない、福祉の問題って。だから農繁期だけでも農協で各地区ごとにグループホームを建てて、そして農繁期のときに一時的にグループホームで、そこでデイサービスをやったりとか、いろんなことを総合的に絡ませてJAがやるということが私は必要だと思っています。だからそういう点でいくと、これは失敗するだろうなんて生意気なことを言っていますけれども、まずスタートだと私は言っています農協に対しても。ここから始まるのではないかということでもありますので、そういったことでいいますと我々と農協とが一層連携しながら隅々までいきわたるような産業政策なり6次産業化、あるいは先ほどのメロンの話じゃないんですけれども、それらも含めて、そして福祉的なJAきたみらいが金もうけだけではなくて、農家の方々の生活、福祉のことにも、やはり行政だけには頼ってられないというぐらいの気持ちで今後やっていかなければならない時期にきていますので、総合的に前へ進めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○2番（須河 徹君） 農福連携についての詳しい考え方を伺いましたので、ぜひですね、そういうような地域においてもしっかり福祉についても支えられているようなまちづくりをしていきたいと思えます。このことをもってですね、一般質問を終了させていただきます。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君の質問が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（上原豊茂君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ散会いたしたいと思えます。これにご異議ございません

か。

(「異議なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。

明日も引き続き一般質問を継続いたしますので、ご参集をお願いいたします。

明日は午前9時30分からです。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時15分